



視 察 研 修 報 告 書

平成28年4月22日

坂井市議会

議長 橋本充雄 殿

会 派 名 政 和 会  
報 告 者 前田嘉彦

1. 日 時

平成28年4月12日(火)～13日(水)

2. 視察・研修先

御坊市役所・御坊市立体育館(和歌山県御坊市)  
橋本市役所・橋本市運動公園(和歌山県橋本市)

3. 参加者

(政友会) 川畑孝治、辻人志、吉川貞明、小原慶之  
(政和会) 前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、上坂健司、前川徹

4. 内容

【和歌山国体の取り組みについて：御坊市・橋本市】

御坊市では少年女子のバレーボールと成年男子の軟式野球が開催された。このうち少年女子バレーボールは、御坊市立体育館と和歌山県立日高高校体育館の2会場を使って行われている。

また橋本市では、成年・少年男子・成年女子のバレーボールと成年男子のサッカーなどが開催された。バレーボールは県立橋本体育館と県立紀北工業高校体育館で、サッカーは橋本市運動公園多目的グラウンドで行われた。

両市の会場とも既存の施設であり、本部係のプレハブ増設や備品の購入などを行ったものの、大規模な改修等は行わなかったとのこと。また、普段から市民や生徒が頻繁に利用している施設であるため、国体終了後も従来通り使用している。

やはり頭を悩ませたのは、両市とも選手や役員などの大会関係者の輸送手段と、駐車場および宿泊施設の確保だったようである。駐車場については、分散すると使用料による出費がかさむのと、人員配置数を増やさなければならなくなるほか、幹線道路沿いは事故の確率が高くなるため、多少離れても一度に多くの車やバスが止められる公共用地を確保したとのことであった。

輸送手段については、早い段階から計画したものの、次々と想定外の事案が出てきたようで、運行の最終決定は大会直前となってしまったようなので、福井国体では、県などと

十分な事前協議を行う必要があることを痛感した。

また宿泊施設については、両市とも県との協議の過程で厳しい議論があったようだ。これについては、両市の担当者から、最終的には宿泊先を県内にこだわらず、県外に求めることも視野に入れて計画しても構わないのではないかとアドバイスをいただいた。

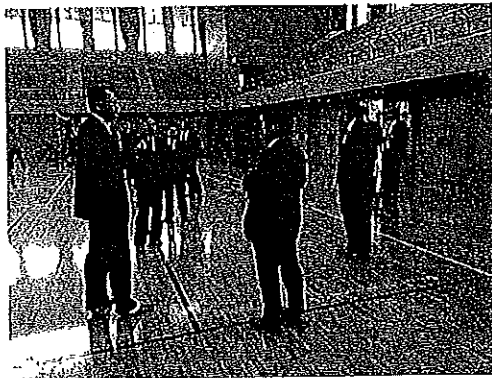
次に啓発グッズについては、両市とも工夫を凝らして製作したようだが、やはり地場産業を活かした（坂井市であれば丸岡の細幅織物など）記念品がいいと考える。ちなみに、屋外の会場ではウェットティッシュが好評だったと話しておられた。

また両市とも「おもてなし事業」として、特産品の無料ふるまいや花いっぱい運動を展開しており、これは坂井市でも積極的に行う必要があると思う。

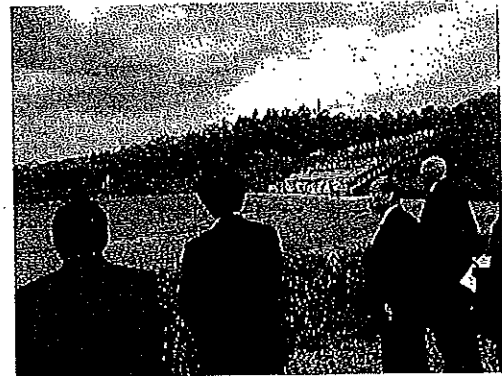
イベントについては、新規に大会を設けるのではなく、既存のイベントや大会に合わせて行っていた。また公共施設だけでなく、大型小売店舗における啓発活動も取り入れており、官民挙げて国体の機運を盛り上げていたようだ。

最後に、国体をスムーズかつ有意義に行うためにはボランティアの活躍が必要であることを強調されておられた。大会後には「ボランティアを通じて国体を楽しんだ」という方も多くいて、人と人の交流や青少年の育成に多大な効果があったと話されていた。市議会議員も、そのほとんどが連日ボランティアとして会場などで業務にあたっていたとのことだった。

国体とは経済効果もさることながら、全国から訪れる選手・大会関係者との交流の中で、自分たちの住むまちを見つめなおし、その素晴らしさを発信するのも目的の一つなのではないか、そう感じて和歌山を後にした。



▲御坊市のバレーボール協議会場



▲橋本市のサッカー競技会場

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



御坊市役所

総務部長 龍神康宏  
Ryujiin Yasuhiro



〒644-8686 和歌山県御坊市南350番地  
TEL (0738) 22-4111  
FAX (0738) 32-2324  
E-mail: [redacted]  
<http://www.city.gobo.wakayama.jp>



御坊市議会事務局

事務局長 大崎恵司

〒644-8686 和歌山県御坊市南350番地  
TEL (0798) 23-5514  
FAX (0798) 24-1791



御坊市議会事務局

次長 酒井卓哉



〒644-8686 和歌山県御坊市南350番地  
TEL (0738) 23-5514  
FAX (0738) 24-1791  
URL: <http://www.city.gobo.wakayama.jp>  
E-mail: [redacted]

御坊市議会議長

西本和明

〒644-8686 和歌山県御坊市南350番地  
電話(0738)231551-40



橋本市 ときゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市  
City of Hashimoto

橋本市議会事務局  
事務局次長 榎 阪 智 子

〒648-8585  
和歌山県橋本市東家一丁目1番1号  
TEL: 0736-33-1111 (代表)  
FAX: 0736-33-1268  
E-mail: [REDACTED]  
Homepage: <http://www.chw.jp/>



橋本市 健康福祉部  
いきいき長寿課

課長補佐 石井 義光  
Ishii Yoshimitsu

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号  
TEL: 0736-33-1111 (34-1652 FAX)

時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市 橋本

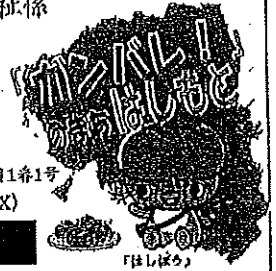


橋本市 健康福祉部 福祉課  
障がい福祉係

係長 井上 貴文  
Inoue Takafumi

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号  
TEL: 0736-33-3708 (32-2515 FAX)

時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市 橋本



橋本市議会

副議長 土井 裕 美 子

市役所  
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号  
TEL: 0736-33-1111 (代表)  
FAX: 0736-33-1268  
E-mail: [REDACTED]



視 察 研 修 等 報 告 書

平成28年 5月18日

坂井市議会  
議長 伊藤聖一 殿

会 派 名 政 和 会  
報 告 者 前田嘉彦

1. 日 時 平成28年4月25日～平成28年4月27日
  
2. 視察研修先
  - 弘前市役所 4月25日(月)午後3時00分～午後4時30分
  - 大館市役所 4月26日(火)午前10時00分～午前11時30分
  - 横手市役所 4月27日(水)午前10時00分～午前11時30分
  
3. 視察研修内容
  - 弘前市役所 若者同窓会会費お助け制度について
  - 大館市役所 空き公共施設等利活用促進条例について
  - 横手市役所 健康の駅推進事業について
  
4. 参加者 前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、田中千賀子  
上坂健司、前川徹  
(4/27 前田嘉彦、松本市へ・・・北信越市議会定期総会)

## 5. 内容詳細

### ●弘前市役所

・青森県弘前市

総人口 177,222 人 (2016.02.01)、面積 524.20 km<sup>2</sup>、人口密度 338 人/km<sup>2</sup>

現在の人口は、青森市・八戸市に続いて県内 3 番目の都市であるが、明治 22 年の時点では仙台市・盛岡市に次ぐ、東北 3 位の人口規模を誇った。

りんごの生産量が日本一で約 20%を占め、りんごにこだわる街づくりを目指している。

現存する 12 の木造天守の一つである弘前城をもち、丸岡城のある坂井市との交流も今後期待される。

### ○若者同窓会会費お助け制度について

#### (1) 支援事業補助金設立の経緯

平成 7 年の約 19 万人をピークに人口減少が始まり、平成 52 年 (2040 年) における将来推計人口は約 13 万人と試算されている。

人口の将来展望を平成 52 年に 14.3 万人とし、弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、移住促進事業の一つとして「同窓会支援事業費補助金」を平成 27 年度から事業開始。

市内で開催される同窓会に要する経費の一部を補助することで、ふるさと回帰のきっかけを作り、定住人口の増加と地域経済の活性化を図る。



#### (2) 支援事業補助金の仕組み

対象となる同窓会は市内の小・中・高・特別支援学校の卒業生で、学級・学年・学校及び部活動の単位で、市内で開催される同窓会。

対象年齢は 20 歳以上 (開催年度) で、出席者数が 20 名以上、県外在住者が 5 名以上であること。

移住に関するアンケートに協力すること。

補助金額は上限 5 万円 (補助対象経費分) で、¥2,000/人、年度内 1 回のみ。

### (3) 支援事業補助金の活用状況と成果

平成 27 年度の実績は 13 件（予定 10 件）、交付額 630 千円、補助対象者 605 名（うち県外在住者 158 名）

ふるさとへの思いを改めて感じることにより、Uターンをより現実的に考えるきっかけとなるほか、市からの移住・定住に関する情報発信に活用するためのリストが作成できる。

### (4) 対象年齢を変更した理由

事業開始当初は対象年齢を 25 歳以上 40 歳以下としていたが、対象外となる年代の方からも、補助金を活用したいとの要望や問い合わせが多くあったほか、同窓会は Uターンを促進するうえでの重要なマーケティングの場ともなることから、年度途中（11 月）で交付要綱を改正し、対象年齢を 20 歳以上に拡大した。



### (5) 今後の展望と課題

平成 27 年度に開始された事業であることから、効果はまだ表れていないが、情報発信のためのリストを活用し、Uターン検討者の掘り起しを行っていく。

主に首都圏に在住している若者からは、地域の情報が届きにくいとの声があることから、情報発信力の強化と安心して Uターンできる仕事や地域コミュニティなどの受け入れ態勢を整備していく必要がある。

平成 28 年度からはこの制度をより広く活用してもらうため、出席者数が 100 名以上で、うち県外在住者が 10 名以上の場合には、上限額を 10 万円に引き上げた。

### (6) その他

婚活イベントは別途行っており、婚活イベントの場合は、参加する男女の比率が重要事項となる。

## ●大館市役所

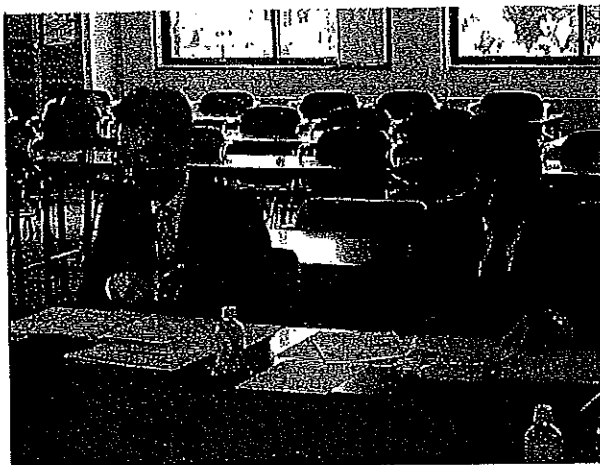
2日目(4月26日)午前10:00~11:30

視察会場:秋田県大館市役所

「民間事業者による空き公共施設の有効活用について」

講師:大館市総務部管財課課長 松江進氏

大館市総務部管財課課長補佐 乳井康和氏



### ■説明

#### (1) 空き公共施設等利活用促進条例について

- ・制定の経緯は、合併(H17)による管理施設数の増加、合併後の人口減少、公共施設の統廃合による用途廃止施設の増加による。→平成24年12月条例公布
- ・現行の普通財産貸付等の制度との違いは、正社員1名以上の新規雇用、地域への貢献などの条件とともに、増改築のための助成金や事業開始時支援金の支給、3年間の固定資産税の免除などがある。
- ・市内の取組体制は、各部署課長級によるプロジェクトチームを結成し空き公共施設等利活用の推進を図ってきたが、今年度解散し、「公共施設総合管理計画」を策定するに当たり、より大きな組織を結成する予定である。

#### (2) 条例適用までの流れ

##### 【施設の用途廃止(所管課担当)】

- ①施設の用途廃止するに当たり、地域と協議を行う。
  - ・地域での施設利用の有無の確認(特に体育館、グラウンド)
  - ・公募することへの地域の同意
- ②施設の点検を行う。
  - ・土地の境界確認、職員(一級建築士)による建物点検、税務課による土地・建物の評価額算定
- ③目的外使用(財産処分)の許可手続きなど
  - ・国の許可や補助金の返還などもあり、とても重要な作業である
  - ・用途廃止に伴う施設の廃止条例の整備



### 【施設の公募（管財課担当）】

- ・市長からの諮問を受けて、公募内容を検討する審査会議を開く
- ・公告、ホームページ、現地説明会による公募を行い、申請書を受け付ける
- ・審査会議において審査し指定の可否を決定、契約の締結
- ・事業開始後助成金交付



### （3）空き公共施設の利活用状況について

#### 1) 旧白沢通園センター（旧白沢営林署庁舎）

昭和42年建築、昭和57年増改築、

1階部分 486.94 m<sup>2</sup>（2階は福祉課が倉庫として使用）

現在は、(株)東北センバがやま芋（長芋、大和芋）の皮むき作業所として活用

○利用形態……有償貸付

#### 2) 旧葛原保育所

平成2年建築、保育所 330.82 m<sup>2</sup>、倉庫 29.81 m<sup>2</sup>

現在は、秋田比内や(株)が比内地鶏などの加工販売及び新商品の開発製造を行う

○利用形態……有償譲渡

#### 3) 旧三岳小学校

昭和36年建築、平成15年改修、173.61 m<sup>2</sup>（貸付部分）

現在は、(株)東北センバがやま芋（長芋、大和芋）の皮むき作業所として活用

○利用形態……有償貸付

<※普通貸し付けの事例>……波及効果

#### \*旧大葛保育所

平成4年建築、367.41 m<sup>2</sup>

現在は、地区青年会に集会場として無償で貸し付け。地域おこし協力隊とともに7集落で節電活動を行う。

#### 4 現状と課題

- ・目的外使用（財産処分）の許可手続きに早くても約2カ月と時間がかかる。また補助金の返還については、交付省庁によって取扱いに違いがあり、混乱する。
- ・事業の継続性の判断が難しい。

## ■質疑応答

Q 指定業者を審査するに当たっての課題は。

A 実績のない業者への判断が大変難しい。

Q 指定を受けて事業を開始した後、撤退はできるのか。

A 10年以内に倒産や事業停止をした場合は、助成金の全額を返還してもらう。

Q 空き公共教施設の実態は。

A 学校では平成17年の合併時から小学校が6校、中学校が2校閉鎖されており、小学校では3校が利活用され、3校が未利用の状態である。中学校は1校が利活用予定で、1校が未利用である。活用状況は、体育館を中心に地域に貸し付けたり、公民館の分館として一部が利用されている。

Q 空き公共施設の建築年数などにより条件は変わるのか。

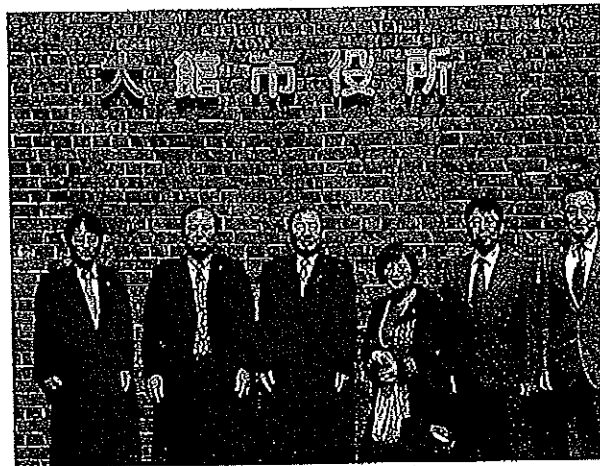
A 新しい施設になればなるほど評価額が高くなり、貸付額も高くなっていく。

Q 地域との協議の狙いは。

A 学校は地域の拠点として愛着もあり、体育館やグラウンドなど地域で活用できるものは地域で活用できることが望ましいと思う。

Q 最大のメリットは。

A 公共施設の無駄を省くことができ、さらに雇用の創出と地域の活性化が期待できる。



2016、4、27 10時10分～11時45分

秋田県横手市視察

視察者 東野議員、佐藤議員、前川議員、上坂議員、田中議員

視察内容

市民の継続的な「健康づくり」を大・中・小の健康の駅でサポートをしている。

・大規模駅は3ヶ所西部、東部、南部で設置している。市中心部の高齢者福祉施設「すこやか横手」の一角を借り受け、理学療法士・保健師・健康運動指導士などのスタッフが、生活習慣病予防・要介護認定になる前の介護予防など健康運動を中心とした健康づくり事業をおこなっていた。

・1回 2時間、200円で40歳、男女の利用者が多い。市外の方の利用も多いので料金は本年度検討する。それ以外は中・小規模駅は無料です。

・平成23年度横手駅前再開発事業に伴い移転したため規模拡大し、駐車場も整備されているので利用者は多くなっている。

・中規模駅は公民館や小学校跡地などを利用し、複数の小規模駅の

合同での活動や大規模駅と小規模駅を仲介する駅としての機能を持っていた。

男性の利用者が少ない。まだまだ、元気で日中はいけない。

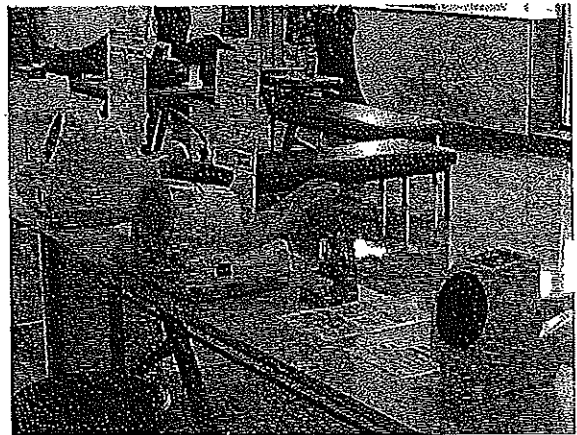
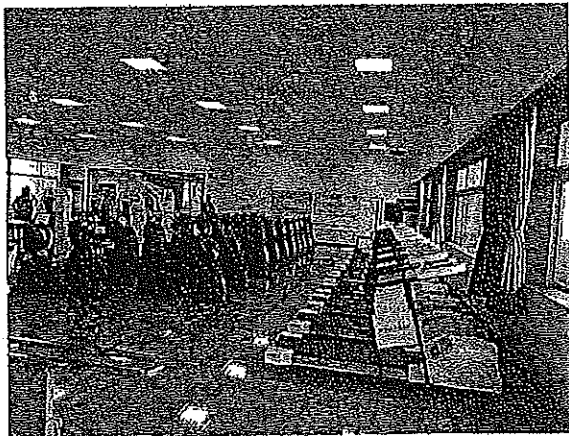
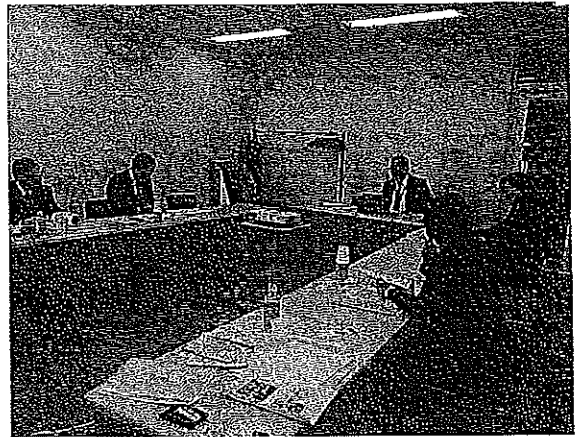
・小規模駅は、自由な交通手段を持たない高齢者でも気軽に取り組めるよう、町内会館などを利用し、地域住民が自主的に集まり、健康運動を中心とした健康づくりに取り組んでおり、運動指導・簡易な体力測定などを健康の駅推進室がサポートをしている。

・70歳から90歳の利用者が楽しみにきている。地域のつながり・コミュニティーも貢献している。

・医療費の削減の質問には10%を目安にしているが今は6%で効果をだすのは食べ物のこともあるなど難しい。アンケートをして運動をすることにより肩こりなどが少しずつ改善されている。

・健康運動指導士がいることで独自事業のプログラムができることは参考になった。

・市民が通いやすい健康の駅、専門職の手厚いサポート、幅広い年齢層に適した体操、健康の駅サポーターの充実が市民の心をつかんで健康な町づくりをめざしていました。



## 6. 添付書類

### 視察行程

#### ● 1日目 <4月25日(月)>

坂井市            小松空港            羽田空港            青森空港  
7:30 発 → 8:55 発 → 10:00 着・10:30 発 → 11:45 分着 →  
弘前市役所  
15:00~16:30 → ホテル (弘前市内)

宿泊先: 駅前ホテルニューレスト

〒036-8003 青森県弘前市駅前町14-2 tel. 0172-33-5300

#### ● 2日目 <4月26日(火)>

ホテル            大館市役所  
8:30 発 → 10:00~11:30 → ホテル (秋田市内)

宿泊先: ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田県秋田市中通7-2-1 tel. 018-831-2222

#### ● 3日目 <4月27日(水)>

ホテル            横手市役所            秋田空港            羽田空港  
8:30 発 → 10:00~11:30 → 17:00 発 → 18:10 着・19時40分発 →  
小松空港            坂井市  
20:40 着 → 21:30 着

#### ● 利用交通機関

自家用車 (坂井市~小松空港)、飛行機、レンタカー (青森空港~秋田空港)

(4/27 前田嘉彦、JRで松本市へ・・・北信越市議会定期総会)

秋田駅 (7:15 発) こまち10号東京行き →

大宮駅 (10:38 着・10:48 発) かがやき509号金沢行き →

長野駅 (11:44 着・12:01 発) ワイドビューしなの12号名古屋行き →

松本駅 (12:52 着)

● 弘前市役所



弘前市議会事務局

弘前市議会  
議長 下山文雄  
議会事務局  
〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1番地1  
電話 0172-35-1111 (内295)  
FAX 0172-35-1100

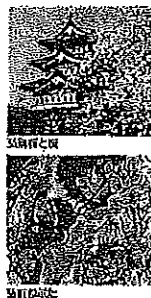
弘前市 議会事務局



弘前市議会事務局

次長補佐 菊池浩行

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1番地1  
☎ 0172-35-1111 (内295)  
Fax 0172-35-3005  
E-Mail: [redacted]



弘前市議会事務局

弘前市議会事務局

総務係  
主査 秋村忠範  
Tadanori Akimura

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1  
Phone 0172-35-1121  
Fax 0172-35-3005  
E-mail: [redacted]

弘前市  
経営戦略部 広報広報課  
課長 工藤 浩  
HIROSHI KUDO  
〒036-8551  
弘前市大字上白銀町1-1  
TEL 0172-35-1194  
FAX 0172-35-0080  
E-MAIL [redacted]

弘前市経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター(HIF)  
人口減少対策担当

去来策政策研究員 土岐 博志  
TOKI HIROSHI

住 所: 〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1  
T E L: 0172-40-7121 / F A X: 0172-35-7956  
E-mail: [redacted]  
U R L: <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/hirosaki/gurashi/>



ARアプリダウンロード方法  
 [Android] Google playにアクセス  
 [iPhone] App Storeにアクセス  
 [COCOAR(ココアル)]を  
 検索ダウンロード  
 アプリを起動して  
 マークをスキャン

観光アプリ「街めぐ〜弘前編〜」を使うと、曳屋で  
移動する前の天守と一緒に写真が撮れます(下乗橋  
からの天守ほか6カ所で撮影可)。下記QRコード  
からアプリをダウンロードしてご利用ください。

弘前市経営戦略部広報広報課

☎ 0172-35-1194  
U R L : [http://www.city.hirosaki.aomori.jp/galyou/shisetsu/park/ar\\_apll.html](http://www.city.hirosaki.aomori.jp/galyou/shisetsu/park/ar_apll.html)



iphone版  
ダウンロード



android版  
ダウンロード

弘前市経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター(HIF)  
人口減少対策担当

総務主幹 秋田 美織  
AKITA MIORI

住 所: 〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1  
T E L: 0172-40-7121 / F A X: 0172-35-7956  
E-mail: [redacted]  
U R L: <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/t/juu/>



ARアプリダウンロード方法  
 [Android] Google playにアクセス  
 [iPhone] App Storeにアクセス  
 [COCOAR(ココアル)]を  
 検索ダウンロード  
 アプリを起動して  
 マークをスキャン

# ●大館市役所

大館というところ。



秋田県大館市総務部  
管財課

課長 松江 進

〒017-8555  
秋田県大館市字中城20  
TEL(0186)43-7037 FAX(0186)43-1188  
E-mail: [redacted]



大館市議会事務局  
議事調査係

長 崎 淳

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地  
TEL 0186-43-7108 (直通)  
0186-49-3111 (代)  
FAX 0186-49-0573



大館市議会事務局

次長 畠 沢 昌 人

Masato Hazazawa

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地  
TEL 0186-43-7108  
FAX 0186-49-0573  
<http://www.city.odate.akita.jp/>  
E-mail: [redacted]



大館市  
総務部 管財課

課長補佐 乳井 康和  
Nyul Yasukazu

〒017-8555  
秋田県大館市字中城20番地  
TEL 0186-43-7037 FAX 0186-49-1188  
E-mail: [redacted]  
URL: <http://www.city.odate.akita.jp/>



● 横手市役所



横手市議会  
議会事務局長

高橋 嘉  
Takahashi Yoshimi

横手市役所 本庁舎  
〒013-8201 秋田県横手市中央町8-2  
TEL 0182-32-2535 FAX 0182-32-6539  
URL <http://www.city.yokote.lg.jp/>  
E-mail



横手市



横手市議会事務局  
副主幹

菅原 ゆかり  
Sugawara Yukari

横手市役所 本庁舎  
〒013-8601 秋田県横手市中央町8番2号  
TEL 0182-32-2535 FAX 0182-32-6539  
URL <http://www.city.yokote.lg.jp/>  
E-mail



国指定 重要伝統的建造物群保存地区  
【秋田県横手市増田】

横手市 健康福祉部  
健康推進課 健康の駅係  
課長代理 兼 健康の駅係長  
田代 久和  
Hisakazu Tashiro



横手保健センター 2階  
〒013-0044 秋田県横手市増田1-1  
☎ 0182-36-2127 ☎ 0182-36-8374

横手市 健康部

会派内供覧



視察研修等報告書

平成28年 9月2日

坂井市議会

議長 伊藤聖一 殿

会派名 政和会  
報告者 前田嘉彦

1. 日時 平成28年7月5日～平成28年7月7日
  
2. 視察研修先
  - 遠軽町総務部ジオパーク推進課 7月5日(火)午後 3時00分～午後 4時30分
  - 北見市「特定非営利法人とむての森」 7月6日(火)午前 10時30分～午前12時30分
  - 網走市 7月7日(木)午前9時00分～午前 10時30分
  
3. 視察研修内容
  - 遠軽町総務部ジオパーク推進課 白滝ジオパークによる持続可能なまちづくりに  
ついて
  - 北見市「特定非営利法人とむての森」 複合型共生施設について
  - 網走市 学校支援地域本部について
  
4. 参加者 前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、上坂健司、前川徹

1日目(7月5日)午後3:00~4:30

視察会場:北海道・遠軽町白滝総合支所

「白滝ジオパークによる持続可能なまちづくりについて」

講師:遠軽町総務部ジオパーク推進課課長 鴻上榮治氏  
遠軽町総務部ジオパーク推進課主任 熊谷誠氏

#### ■説明

名称 白滝ジオパーク  
エリア 遠軽町全域(1,332.45㎡)  
推進母体 遠軽町・白滝ジオパーク推進協議会  
日本ジオパーク認定年度 2010年度(平成22年度)  
白滝ジオパークのテーマ 自然と文化の融合

#### ○白滝ジオパークの特徴

- ・国内最大の黒曜石産地とそれを利用した旧石器時代の大規模遺跡群、1億年前の太古のプレート運動から220万年前に黒曜石を形成した流紋岩マグマの噴火過程まで、地球と人のつながりを示す壮大な物語を自然の中で学ぶことができるジオパーク。
- ・白滝エリア(国内最大の黒曜石産地)、丸瀬布エリア(風穴が作り出す氷期の森)、遠軽・生田原エリア(がんぼう岩)それぞれ特徴のある地形・地質の成り立ちと、その大地に根差した自然や文化を紹介している。

#### 1 運営組織の概要について

- ・平成17年10月の4町合併後のまちづくり方針として、国内最大の規模の黒曜石産地と、それを道具として利用していた旧石器大規模遺跡群の高い学術的価値といった地域資源の活用と自然環境との共生を図るため、地域活性化懇談会でジオパークについて検討する。
  - ・平成18年10月、白滝黒曜石遺跡ジオパーク構想推進協議会を設立。構成メンバーは個人。
  - ・昨年6月に8団体の代表者による「白滝ジオパーク推進協議会」を組織する。
- <8団体>遠軽町、町教育委員会、町商工会議所、遠軽物産協会、えんがる商工会、町観光協会、白滝ジオパークサポートセンター、町自治会連合会連絡協議会

#### 2 日本ジオパーク認定への取組みについて

- ・平成19年12月、日本ジオパーク連絡協議会が設立され遠軽町が加盟する。
- ・平成20年、遠軽町総務部にジオパーク推進課を設置、白滝黒曜石遺跡ジオパーク構想を策定する。
- ・平成21年、白滝ジオパーク基本計画策定。
- ・平成22年に日本ジオパーク(JGN加盟)認定、平成26年に再認定を受ける。

#### 3 地元住民ガイドの養成について

- ・6人(平均年齢74歳)が活動中である。現在、ガイド養成講座に25人が受講している。

#### 4 地元の学校との連携について

- ・地元白滝小学校の「石とふれあい・石にまなび・石と生きる」ことを重点目標とした「石育」活動と連携している。
- ・遠軽高校の選択科目「オホーツク風土研究」と連携し、年7回のジオパーク講座の実施や、全校生徒を対象とした「ふるさと学講話」を年1回開催している。

#### 5 ジオパークネットワークの活用について

- ・日本ジオパーク運営会議に、運営委員1人(職員)を派遣し、ジオパーク活動における各種課題について情報の共有と解決策などを提言している。
- ・日本ジオパーク運営会議の下に組織されるジオパークワーキンググループに学芸員1人を派遣している。
- ・北海道にある5つのジオパークとの連携も図っている。

#### 6 これまでの成果と今後の展開について

- ・遠軽町は観光地ではなかったが、ジオパークにより徐々にではあるが、観光客が来るようになった。道外からの来訪者も増え(15%)経済効果も出ている。
- ・子どもたちに郷土愛が育まれた。
- ・今後どのようにして町内外に情報発信していくかが課題である。マスタープランにおいて検討していくことになる。
- ・農業体験と連携したグリーンツーリズム、林業体験と連携した森林ツーリズム、バックカントリー(スキー、スノーボード)との連携も今後考えられる。

#### ■質疑応答

Q ジオパーク推進課の職員構成は。

A 職員4人と学芸員4人(教育委員会からの考古学、地学を専門とする学芸員2人が兼務)。

Q 日本ジオパークの認定はスムーズだったのか。

A 最初の認定を受けるまで、調査不足や考古学に偏りすぎなどで認定を見送られた経緯がある。4年ごとに再認定を受けるが、2年前の認定では、推進組織の動きが鈍いことが指摘され、マスタープランを作成するという条件付きで認定を受けた。

Q 白滝小学校の「石育」の具体的な活動は。

A 黒曜石の原産地を肌で感じる石山見学、ジオパーク活動を日本中に広めるジオパーク大使の任命、札幌市でのジオパークPR活動、黒曜石実験教室や黒曜石を利用したアクセサリー作りなどである。

Q 白滝ジオパークの一番の目的は何か。

A ジオパーク活動を通じた自然環境の保全であり、そのためのまちづくり、教育・文化の振興につながっていくことである。

## 視察研修報告

日時 平成28年7月6日(火) 10:00~12:30  
場所 北見市 特定非営利活動法人「とむての森」  
内容 共生型施設整備事業の取組  
記録 上坂 健司

「とむて」とは、スウェーデンの童話に出てくる村人・子どもたちの幸せを見守る妖精の名前で、「とむての森」は、助けあいのまちづくりを行うNPO法人である。

障害者の自立支援の推進を図るため、社会福祉法人が建設する日中活動の場への施設整備補助や障害者の自立の一つである就労について就労支援センターを設置し支援を行っていることや、高齢者向け小規模多機能型居宅介護施設整備補助、地域サロン活動などの居場所づくり事業、見守り・支え合いの仕組みづくり等の活動への支援にも取り組んでいる。

設立経緯については、平成10年遊びのサークル「とむての森」を立ち上げ活動している中、国の福祉政策が大きく変わり、障害者は行政が決めた事に従わなければならない「措置制度」から、これからは障害者が受けたい福祉サービスを選ぶことのできる「支援制度」に変わったため、平成16年にNPO法人化共生型施設整備事業の実施を始め現在に至っている。

利用者数は児童は(小学1年生~高等部3年生)67名、成人は(18歳~71歳)63名である。

活動方針については、「障害があっても年を重ねても愛する地域で最後まで尊厳ある暮らしを送る」ということを重要なテーマに据えながら、「地域だ暮らし続けるための支援」を基本に活動を続けている。

地元企業や団体との連携・協働については教育機関として東京農大・北見工業大学など4機関、企業としてイオンなど4企業、金融機関として北見信用金庫が主なものである。

食をテーマにした活動の場の拡充については、「農」のある暮らしづくり交付金(推進対策)を活用し、周りを住宅に囲まれ、長期間使用されていなかった農地を借り入れ、再び農地化して復活させるだけでなく、温室野菜栽培を中心とした福祉農園運営と6次化による生産物加工を障害者が中心となって行う障害者就労を目指している。

最後に取り組みの効果・成果は、家賃を低く抑えることにより、障害者・高齢者・母子世帯が自分の収入で自立して生活ができるようになったことや、障

## 網走市「学校支援地域本部」について

網走市の学校支援地域本部事業は、平成20年12月から国の委託事業としてスタートし、平成23年度から国、北海道の補助事業として実施してきた。

また、網走市は、市内の全15小・中学校と網走養護学校を対象にこの事業を実施している。

### 学校支援地域本部とは

「子どもたちの教育のために役立ちたい」という思いを持って、学校の様々な活動を市民ボランティアとして支援する活動。

### 学校支援地域本部事業のねらい

1. 子供たちの教育のさらなる充実
  - ・ボランティアの活用で、より専門的な指導や少人数学習など多様な教育活動が可能となる。
  - ・教師の負担軽減で、子どもに接する時間が増加する。
  - ・地域住民の力を借りることで、多様な体験や経験が増えるとともに、コミュニケーション能力の向上を期待できる。
2. 生涯学習社会の実現
  - ・地域住民が自らの知識や経験を生かすことによる自己実現や生きがい作りができる。
3. 地域の教育力の向上
  - ・地域の活性化や学校を核とした地域づくりができる。

### 学校支援ボランティア登録状況(平成27年度)

#### 学習支援 (194名)

読み聞かせ、英語、理数、学習支援、水泳、スキー、スケート、校外学習補助  
環境学習、自然観察、書写、郷土芸能、器楽指導、野菜栽培など

#### 部活動指導 (154名)

野球、陸上、ソフトテニス、卓球、剣道、サッカー、スキー、書道、吹奏楽、  
演劇など

#### 登下校安全指導 (16名)

登下校の安全見守り

#### 学校行事 (198名)

特別活動補助、行事の準備など

#### 環境整備 (17名)

学校農園、樹木の管理など  
その他（50名）  
身体活動、図書の整理、教育相談、中国語指導など

#### 学校支援地域本部事業のしくみ

- ①学校が授業内容の充実のため、地域の方の力を必要とするとき学校支援地域本部へ連絡する。
- ②地域本部は、専任のコーディネーター(平日午後1時から4時まで勤務)がボランティア登録している方の中から、活動内容や日程などの都合がつく方と相談し、学校へ報告する。
- ③事前の打ち合わせや調整など必要に応じて仲介する。
- ④活動実施。

#### 事業の成果

- ・実技教科では少人数学習が可能になり、一人一人の子どもに目を向けた指導で、子どもの意欲を喚起できた。
  - ・体験活動では、ゲストティーチャーを活用した授業展開により、普段できないような多様な教育活動が可能になった。
  - ・地域の方が教育活動に加わることで、児童・生徒のコミュニケーションの幅が広がった。
  - ・教員の時間的、精神的な負担が軽減された分、児童と向き合う時間が増えた。
  - ・市民が教育活動に参加することによって、学校と地域との距離が縮まり、交流や協力していただく機会が増えた。
- また、地域の方との交流が、児童・生徒の学習に対する意欲向上に良い影響を与え、教職員の意識にも変化が表れてきた。

会派内供覧




白滝ジオパーク

道庁総務部ジオパーク推進課  
課長 鵜上 榮治

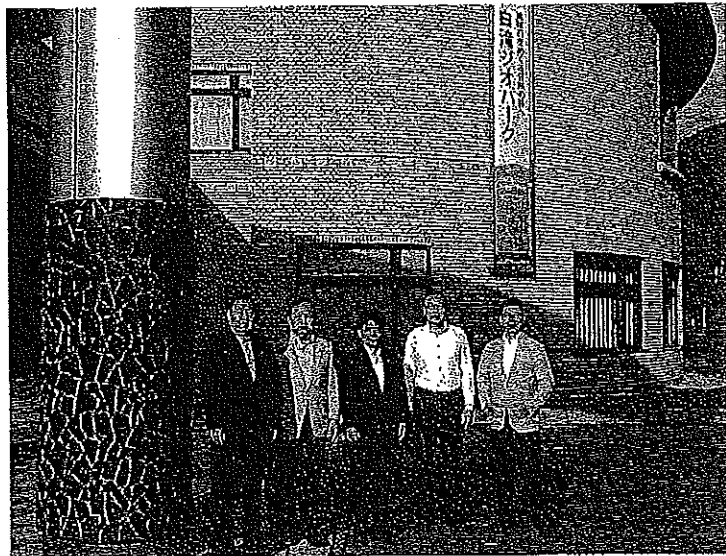
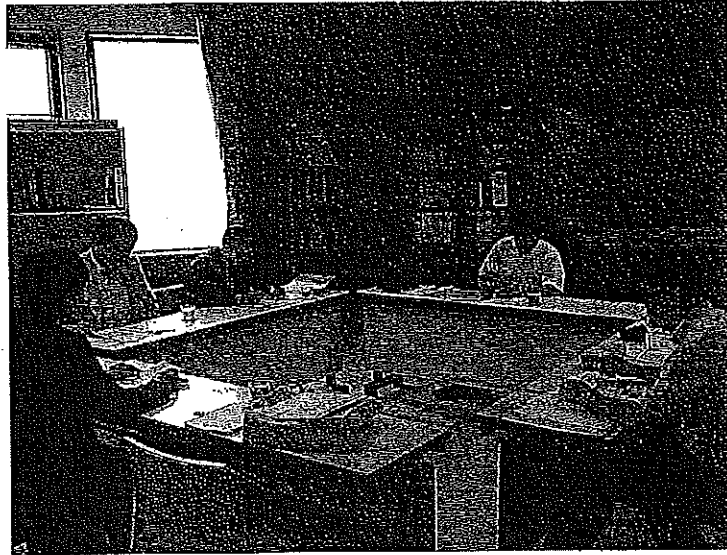
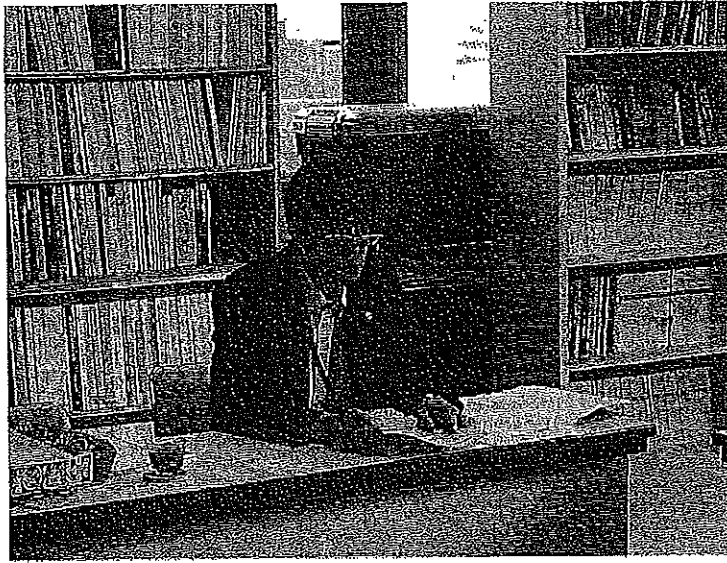
〒099-0111  
北海道紋別市岡村町白滝138番地1  
TEL:01561-48-2213 FAX:01561-48-2374  
E-mail: [redacted]  
<http://onsu.jp/gcp/>

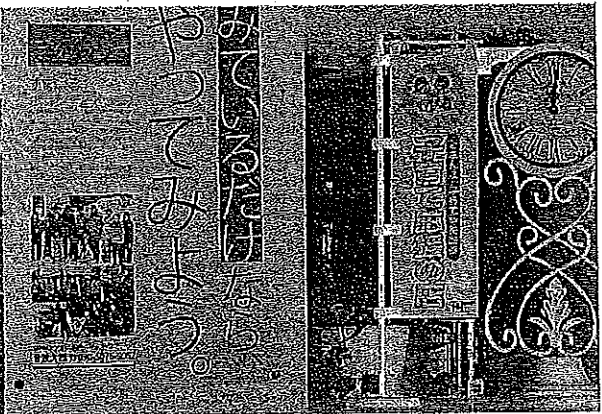
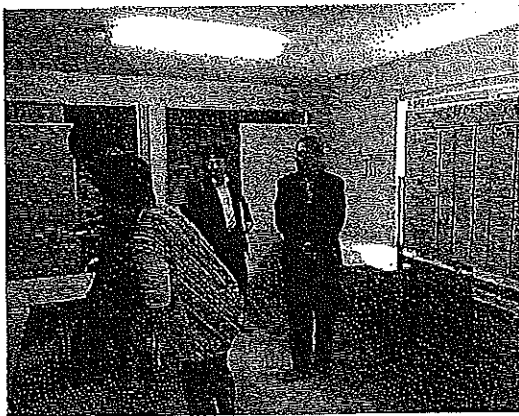
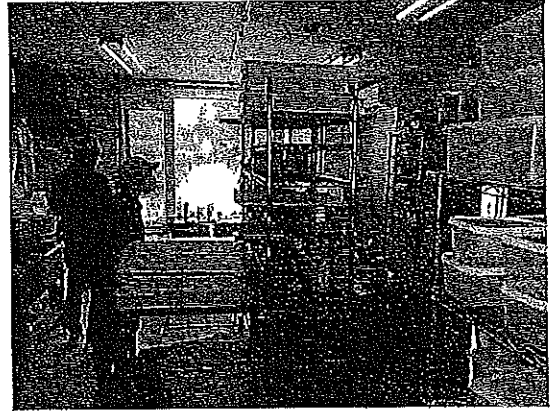
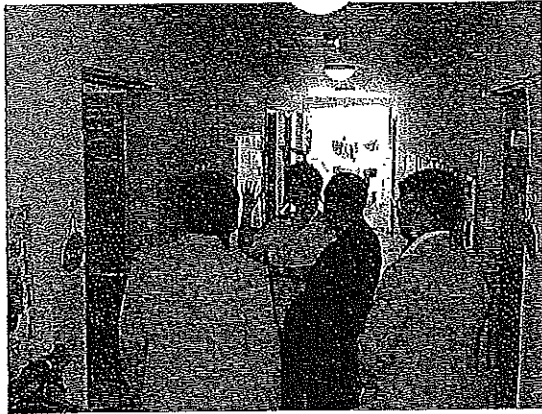
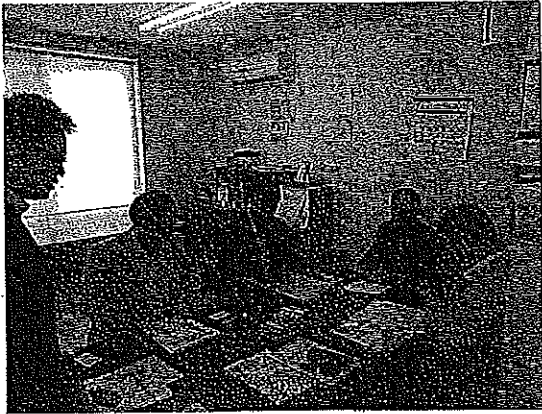
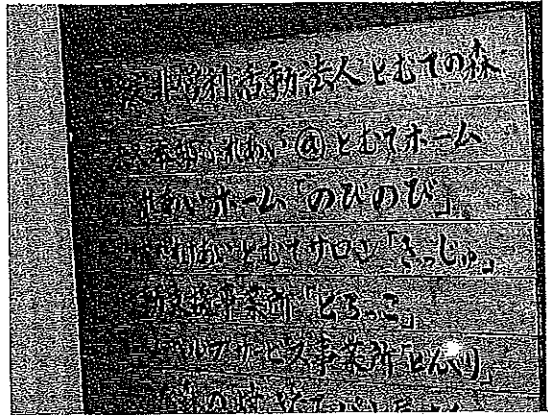


白滝ジオパーク  
歴史がつづく地球と人の物語

道庁総務部ジオパーク推進課  
主任 熊谷 誠

〒099-0111  
北海道紋別市岡村町白滝138番地1  
白滝ジオパーク交流センター(白滝国会议場内)  
Tel:0156-48-2020 / Fax:0156-48-2374  
E-mail: [redacted]  
<http://geopark.onsu.jp>

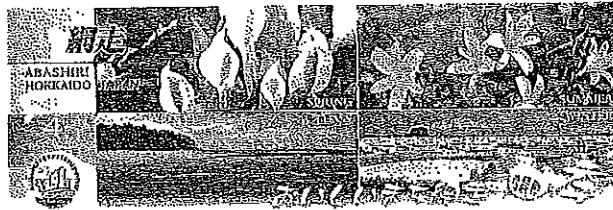




網走市議会

議長 山田 庫司郎

本務局 網走市南六条東四丁目  
網走市役所内 電話 四四一六一二番  
事務局 通  
電話 (0152) 四四一三三二六番  
FAX (0152) 四四一三三四八番

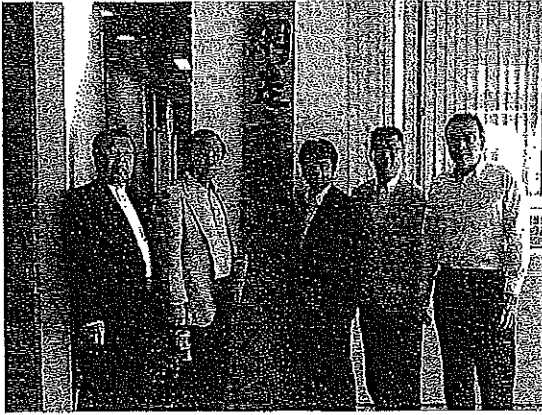


網走市議会事務局  
次長 永倉 一之

〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目  
TEL 0152-44-6111 (内線388)  
FAX 0152-44-3348  
E-mail: [redacted]



網走市教育委員会 社会教育部 社会教育課長  
吉村 学 Manabu Yoashimura  
網走市民会館長 / オホーツク・文化交流センター長  
〒093-0072 網走市北2条西3丁目3番地  
オホーツク・文化交流センター内 TEL (0152) 43-3704・FAX (0152) 46-0733  
E-mail: [redacted]  
<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/> | <http://www.facebook.com/abashiri1914>



別記様式2-2号

視察研修等報告書



平成28年 9月12日

坂井市議会

議長 伊藤聖一 殿

会派名 政和会  
報告者 前田嘉彦

1. 日時 平成 28 年 7 月 13 日

2. 視察研修先

○福井市

7月13日(水) 午前 9時30分～午前11時

○白山市

7月13日(水) 午後2時～午後4時

3. 視察研修内容

○福井市 学校給食の食材発注システムについて

○白山市 白山手取川ジオパークの取り組みについて

白山市文化振興条例について

4. 参加者

前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、上坂健司、前川徹、田中千賀子

坂井市議会 政和会

〇7月13日(水) 午前9時30分～午前11時00分

研修場所：福井市役所

研修内容：「学校給食の食材発注システム」について

<質問事項>

- ① 学校給食の概要について。
- ② 単独調理校や給食センターのメリットデメリットについて。
- ③ 学校給食業務の合理化について。
- ④ 業務区分における管理体制について。
- ⑤ 地産地消・食育の促進と食材の発注方法について。
- ⑥ 学校食育サポーターについて。
- ⑦ 災害発生時における学校給食施設の活用について。
- ⑧ 民間委託における問題点と対策について。

## 福井市学校給食について視察研修

日 時 平成28年7月13日 9時30分から11時

場 所 福井市教育委員会

参加者 前田議員、東野議員、佐藤議員、前川議員、上坂議員、  
田中議員

内容 学校給食業務の合理化について

学校給食は教育活動の一環であり、子どもの成長及び食育の観点からもその役割は重要である。しかし、正規調理技師の減少は行革」改革の推進上、避けられないものとなっている。

・福井市では配送業務に加え、平成21年4月から南部学校給食センター、平成22年4月から北部学校給食センターで「調理業務全般」の業務を民間委託しています。

・単独調理校調理業務の民間委託

平成27年4月1日より中藤小学校、平成28年4月1日より木田・東安居・湊小学校において調理業務委託を実施している。「調理・洗浄」などの業務を民間委託している。対象校は栄養教諭などが配置されている大規模校とし、正規調理技師数の減少にあわせて実施しています。



・プロポーザル方式で最初は3年間、次回から5年で契約

学校食育サポーターの登録数は個人で平成27年12名、団体

6、個人では平成28年11名、団体6となっている。

減少原因として食育サポーターの高齢化や登録しても学校からの依頼が少ないなどが考えられる。

農産物使用品目の目標について20品目 米、もやし、ねぎ、ほうれん草、キャベツ、小松菜、越前水菜、大根、白菜、みつば、越のルビー（トマト）、きゅうり、えのきだけ、しめじ、じゃが芋、かぶ、さつま芋、ピーマン、大麦、玉ねぎなど

地場産の活用は使用率 28, 1%です。

給食管理システムでの地産地消率の計算は行っていない。システムへの原材料の登録などを細かく行う必要があるため、利用していない。

食品リサイクルについて

単独調理校・給食センターの給食残渣は、市が委託した食品リサイクル業者によってこれらを集め堆肥化し、一部は希望する学校に無償で配布している。(委託料29円/kg)

野菜クズ (kg) 908, 959、

給食残渣 (kg) 495, 827

リサイクル量合計 (kg) 1, 404, 816

食数 166, 669

#### 献立について

・献立と食育の年間計画を立て、毎月献立のポイントを決めて作成している。また、季節ごとの行事食や地場産食材を使用した郷土料理を取り入れている。

・各学校で食育推進のために、地場産食材や児童生徒が栽培した食材を使用したり、児童生徒が考えた献立に変更したりできるような体制を整えている。

民間委託の場合人件費の削減はどれくらいかなどについて質問をした。

・視察を通して感じたこと

一部民間委託になった場合は地産地消が進まないようだ

しかし、福井市には野菜、魚の卸売場があるので食材の調達ができやすいようです。

食品のリサイクルは坂井市では取り組んでいないので、このことは提案してみようと思います。



福井市議会事務局

局長

峠  
Tohge

尚太  
Yoshitaka

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号  
TEL(0776)20-5506 FAX(0776)20-5744  
E-Mail: [REDACTED]



福井市教育委員会事務局  
保健給食課

主幹

竹内 稔彦  
Takeuchi Toshihiko

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号  
TEL(0776)20-5755 FAX(0776)20-5753  
E-Mail: [REDACTED]

## 視察研修報告

日 時 平成 28 年 7 月 13 日 (水) 14:00~16:00  
場 所 白山市役所  
内 容 「白山市文化振興条例」について  
記 録 上坂 健司

文化の振興を市の政策の根幹のひとつに捉え、「文化創生都市 白山」において宣言した「地域に息づく文化のエネルギーをもとに、新たな魅力と輝きを生み出すまちづくりに積極的に取り組む」ために、文化振興条例を制定した。

制定の経緯については、平成 13 年に国が文化芸術振興基本法を制定、市が「文化創生都市 白山」を宣言した。その後、平成 21、23、25 年の 3 回の市議会の一般質問を受けて条例の制定は有効であると教育長が答弁し、平成 26 年に市の文化振興事務を観光との連携強化のため、教育委員会から市長部局に移管した。

平成 27 年に石川県が、いしかわ文化条例を制定したのを待って条例の制定に至った。

文化振興の基本的な考えとして、文化は、人々が心豊かな生活を実現して行く上で不可欠であり、心のよりどころ、誇りやアイデンティティ（共同体へ帰属意識）を形成する社会的財産であると捉えること及び、文化は、創造的な経済活動の源泉「ソフトパワー」であり、持続的な経済発展の基礎ともなるものとし、文化の振興を市の政策の根幹に捉えることが、新たな魅力と輝きを生み出すまちづくりに結びつくものと捉える。

条例の主な文化の振興の項目は、伝統工芸の歴史的・文化的価値の普及やふるさと文化である祭、年中行事、方言その他地域固有の文化の普及及び食文化の歴史的・文化的価値の普及である。

また、地域の小さな文化事業を応援するために、本年 4 月から白山市文化振興事業補助金制度を実施した。

条例は別紙のとおり。

7月13日

視察会場：石川県・白山市役所

「白山手取川ジオパークの取組みについて」

講師：白山市観光文化部文化振興課長 木田 清 氏  
白山市観光文化部ジオパーク推進室室長 中田 悟 氏

#### ■説明

名 称 白山手取川ジオパーク

エ リ ア 白山市全域

推進母体 白山市・白山手取川ジオパーク推進協議会

日本ジオパーク認定年度 平成23年9月5日

平成27年9月4日（再認定）※4年ごとに更新

白山手取川ジオパークのテーマ 「山－川－海 そして雪 いのちを育む水の旅」

#### ○白山手取川ジオパークの特徴

・白山市の全域をジオパークとし、日本三名山の一つ、標高2,702mの「白山」の頂から手取川、日本海までをエリアに、豊かな自然や地域資源をはじめ、歴史や文化・伝統などを一つのテーマでつないでいる。3つのエリアを11のゾーンに分け、その中に、地学・自然・文化的サイトとして45のジオサイトを設定している。

・3つのエリアとは、

##### ①山と雪のエリア

約3億年前から現在に至る様々な大地の成り立ちと、多くの雪が舞い降りる白山と人々の関わりを体感できる。水を生み出す自然美を堪能できるエリア。

##### ②川と峡谷のエリア

水による浸食と運搬が繰り返されてできた地形・景観と、その中で暮らしてきた人々の歴史などを体感できる。水を育てるダイナミックな自然が広がるエリア。

##### ③海と扇状地のエリア

水の流れが作る地形「扇状地」や、水の恩恵と脅威を知り、その上に暮らす人々の生活を体験できる。水の恵みが生活の中に息づくエリア。

・世界でも最南端の豪雪地帯で、土砂運搬のプロセスが分かる。大地「ジオ」と自然「エコ」と生活・歴史・文化・産業の「ヒト」をつなげる、「水の旅」「石の旅」から生まれた「生活の場」と「恵み」がキーワード

#### 1 運営組織の概要について

・白山手取川ジオパーク推進協議会は、行政、大学・研究機関、教育、観光、経済団体など34団体の構成団体により、官民連携の協議会として設立している。

・ガイド養成やツアーの造成においては、(一社)白山市観光連盟と連携して実施している。  
・市民の方や商店、観光施設等に勤務する従業員などを対象に、日常生活や日々の業務においてお客様にジオパークの魅力や見どころを紹介する「水の旅案内人」を委嘱。平成24年度

から講習会を受講した人が、水の旅案内人となっている。

## 2 生涯教育の中での活用について

- ・教育・研究活動は、ジオパークを通じたふるさと学習として重要であり、小中学校、高校、大学等の高等教育機関との連携するなどして、さまざまな取り組みを実施している。
- ・生涯学習の観点から、地区公民館との事業も行っている。

## 3 ジオパークネットワークによる白山市の魅力の発信について

- ・ジオパーク認定地域は、ネットワークを積極的に活性化させ、お互いの発展に寄与する責務があり、数々の国内外の大会に参加して、ジオパーク活動の報告を行っている。
- ・白山市において全国研修会やフォーラム、ブロック大会を開催するなど、ネットワークの運営面においても積極的に関わっている。

## 4 これまでの成果と今後の展望

- ・平成 22 年にジオパークの活動がスタートし、平成 23 年に日本ジオパークに認定。平成 25・27 年の 2 回にわたり世界ジオパークの推薦にチャレンジしたが、資源やテーマ、活動内容等について評価され、日本ジオパークの再認定は受けたものの、世界推薦は見送られた。
- ・ジオパークは 4 年ごとに再審査が行われるため、持続的に活動を続けていくことが重要である。地域資源の新たな魅力づくりや、ふるさと学習による地域づくりを通じて継続した活動を進めていく。

### ■質疑応答

Q ジオパークに取り組んだ目的は。

A 新市としての一体感の醸成と、新市の新しい魅力の創出（無いものねだりではなく、あるもの探し）である。

Q ガイド養成講座の内容は。また「水の旅案内人」の現在の人数は。

A 平成 28 年度は、ガイド養成講座として、10 コース程度のモニターツアーの企画から運営、当日のガイドまで、一連の流れを盛り込んだ講座を行う。旅行会社と連携した取り組みである。水の旅案内人は現在 200 人が登録され、ジオパークの応援団として活動している。

Q ジオパークの大きな効果は何か。

A ふるさと学習（地元学）をする機会が増え、自分の地域を学ぶと同時に、他の地域を理解することができる。さらに、地域資源の再評価・再発見ができ、自分の地域にあるものを見つめなおすことができる。これらが郷土愛・一体感の醸成、教育・文化の振興、地域づくりの活性化につながっていくのである。

Q ジオパークの今後の課題は何か。

A ジオパークは、持続的な活動が重要である。「水の旅・石の旅」を持続可能なテーマとして実現していかなければならない。山頂に立つことが目的ではなく、山頂に立ち続けることが大事である。

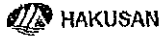


白山市観光文化部

文化振興課長

木田 清

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地  
TEL/076-276-1111(代表)/076-274-9573(課内)  
FAX/076-274-9546  
E-mail/ [redacted]

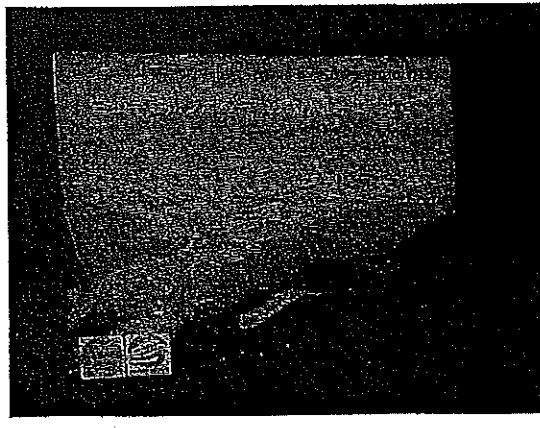
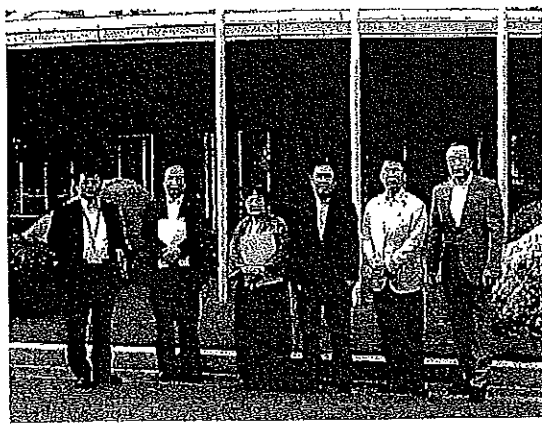


白山手取川ジオパーク推進協議会  
Hakusan Todorikawa Geopark Promotion Council  
事務局長 General Manager

白山市観光文化部ジオパーク推進室  
Geopark Promotion Division, Hakusan City  
室長 Director

中田 悟  
NAKADA Satoru

〒924-8000 石川県白山市倉光二丁目1番地  
2-1 Kurojima, Hakusan, Ishikawa, 924-8000, JAPAN  
TEL: +81-(0)76-274-9564 FAX: +81-(0)76-274-9546  
E-mail: [redacted]  
URL: <https://hakusan-geo.mtk.jp/>





別記様式2-2号



視察研修等報告書

平成28年 9月26日

坂井市議会  
議長 伊藤聖一 殿

会派名 政和会  
報告者 田中千賀子

1. 日時 平成28年8月17日(水)～平成28年8月18日(木)
2. 視察研修内容 長野市役所 健康長寿のまち「ながの」の取組みについて  
上田市真田中学校 学校給食の地産地消について
3. 参加者 田中千賀子、東野栄治、佐藤寛治
4. 内容詳細 別紙報告書のとおり

会派内供覧

# 長野市視察報告書

平成 28 年 9 月 23 日 報告者 田中千賀子

## 新・健康長寿のまちづくりについて

### (事業の目的と概要)

長野市では平成 22 年度に計画期間の最終年度を迎える長野市健康づくりプラン「健康ながの 21」最終評価等を踏まえ、市民の健康増進の促進の推進に関する施策についての計画「新・健康ながの 21」を策定した。

### (計画期間)

平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間

### (事業内容)

生涯を通じて市民の健やかな暮らしを実現する健康長寿のまち

「ながの」を目指して

### 重点施策

- ①生活習慣病予防対策
- ②がん対策
- ③こころの健康づくり対策
- ④タバコ対策

## ⑤ 歯と口の健康づくり対策

### (成果指標)

- ① 健康長寿を延ばす
- ② 心疾患、脳血管疾患の死亡率を減らす
- ③ 健康づくりを支援する環境が「整っている」と思う人を増やす

### (今後の展望)

- ・ ミニブックを作成して健康づくり情報の啓発を推進していく
- ・ 新・健康ながの21情報のチラシ発行、市民に啓発推進
- ・ 地域けんこう出前講座の開催（74回依頼）を増やす

### (重点施策講座メニュー)

### (総括)

長野市では(仮称)健康づくり推進懇話会が計画の推進体制になっている。坂井市の推進体制について再確認すること。

健康長寿のまちになるよう学んできたことを提案していきたい。

参考になった研修でした。

## 長野市視察報告

平成28年8月30日 報告者：東野栄治

### 認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業について

#### (事業の目的と概要)

長野市では、厚生労働省において平成24年9月に策定された「認知症施策推進5か年戦略（オレンジプラン）」の7つの柱の一つである「早期診断・早期対応」を重視し、「認知症初期集中支援チーム」を設置している。

今までの認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診する場合が多かった。また、現場でのアセスメントが不十分で、適切な認知症のケアが提供できていなかった。

これに対し、今後の目指すべきケアでは、新たに「早期支援機能」と「危険回避支援機能」を整備し、「早期・事前的な対応」を基本としている。

#### (事業内容)

①普及啓発推進事業

②認知症初期集中支援実績(平成25年5月～平成26年3月)

### ③認知症地域支援検討委員会(設置と開催)

#### (事業効果)

- ・相談窓口が明確化
- ・チーム編成により、問題点を多角的に捉え、解決の糸口につなげる。
- ・さまざまな連携による効果(専門医、ケアマネージャー、家族、警察、地域の人たち等)
- ・相談会開催による病院以外の場所で相談を受ける気軽さ。

#### (今後の対策の展望)

- ・一連の過程をシステム化する。
- ・早期支援の重要性を周知させるための啓発活動。
- ・「かかりつけ医等によるもの忘れ相談事業」による地域包括センターと地域のかかりつけ医や認知症専門医との連携の強化し、医師の協力のもとに早期診断・早期対応につなげる体制の構築。

#### (総括)

坂井市は広域連合において、地域ケアシステムを進めている。

しかし、認知症対策においては、「早期・事前的な対応」が不十分であることから、長野市の取り組みは大変参考になり、検討すべきである。

長野市上田市真田中学校学校給食視察

県

平成 28 年 9 月 26 日 報告者 田中千賀子

(学校給食の目標)

- ・適切な栄養の摂取により、児童生徒の健康維持増進を図る。
- ・健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
- ・学校生活を豊かにし、社交性や協同の精神を養う。
- ・生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する態度を養う。
- ・伝統的な食文化についての理解を深める。
- ・食料の生産、流通、消費について正しく理解する。

(地元農産物使用状況)

- ・ 27 年度青果物地元産割合 21%
- 〃 米使用料 100%
- 〃 米・青果物 43, 3%

りんごは品質が良いため値段が高く他にいく

米粉パンは冬時間がたつと固くなる。平成 20 年から試作を

始めた。きのこは産地なので 100% 使用している。

(総括)

- ・無（低）添加等の食品や国産を使用し、地場産物の使用をしていること。
- ・天然素材から出汁をとるなど食品そのものの味を大切にし、手作りに心がけ、おいしい給食づくりに努めていた。
- 6時～だしをとる。カレーなど小麦粉、バターでホワイトルーを作る。
- ・発芽玄米活用の和食を取り入れている。
- ・今後の運営について聞いたところ民間委託はしない。

夏休みは臨時職員を採用している。子どもに合わせて働き方を選んでいる。

- ・いろいろな支援が必要だった生徒の生活の様子から食生活に起因する精神状態があるのではと思い家庭や地域の食生活を見直していくべきと考えた。学校給食から生徒の食生活を見直し改善し、実践を進めた。

真田中学校で進めた給食の内容

- ① 週5日間のすべて米飯給食の実施
- ② 町内産米の使用

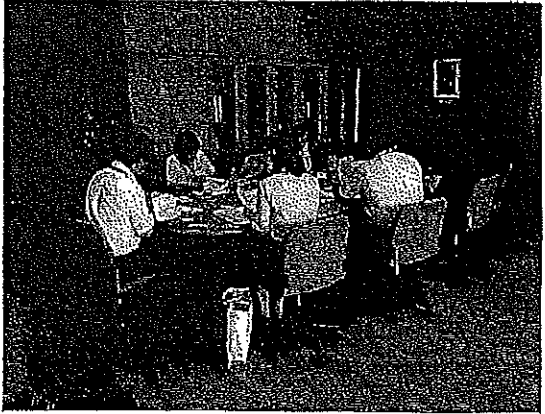
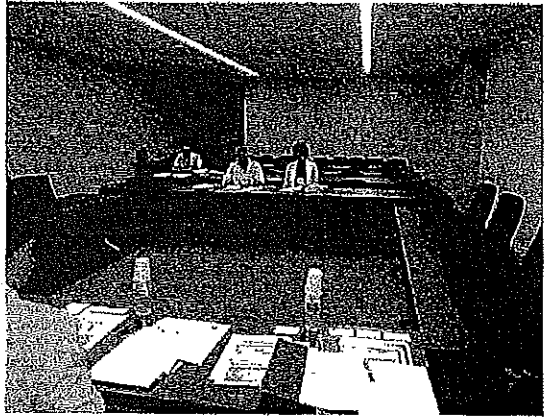
- ③ 地元産米を使った発芽玄米の使用
- ④ 和食中心の内容
- ⑤ 主菜が魚料理の献立を多く取り入れる
- ⑥ 小魚を毎日つける（カルシウム摂取）
- ⑦ ほぼ毎日の果物（ビタミン摂取）
- ⑧ 自校給食による手作り献立（加工食品を使わない献立）

給食と同時に健康教育、食育の活動をする。

月間の最後に「健康フォーラム」を開催し、まとめの活動と生徒相互と保護者、地域へ発信・発表をする。

- ・真田中学校の学校給食の取り組みは議会だけでなく、教育委員会が研修することも考えていくべき。
- ・栄養教諭と意見交換をしていくことも大切だと思った。
- ・できることから始めることが大切です。
- ・参考になった視察研修でした。





別記様式2-2号

視察研修等報告書



平成28年11月11日

坂井市議会  
議長 伊藤聖一 殿

会派名 政和会  
報告者 上坂健司

1. 日時 平成28年10月17日～平成28年10月18日
2. 視察研修先  
○安城市 10月17日(月) 午後1時30分～午後3時30分  
○早稲田大学日本橋K 10月18日(火) 午前10時30分～午後12時00分
3. 視察研修内容  
○安城市 議会タブレット端末の導入について  
○早稲田大学日本橋K 議会改革研修(坂井市議会の現状について確認・分析・事例紹介等)
4. 参加者 上坂健司
5. 内容詳細(別紙)

会派内供覧

## 視察研修報告書

日時 平成28年10月17日(月) 13:30~15:30  
場所 愛知県安城市役所  
内容 「議会タブレット端末の導入について」  
報告者 上坂 健司

安城市議会は「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など、更なる議会改革により市民に信頼され機能する議会となるため、その有効手段のひとつとして議会におけるICT技術の積極的活用を推進している。その一貫として、2月からタブレット端末や会議システムを導入し、ペーパーレス会議を進めています。

副議長をはじめ、市会議員、事務局の皆さんから経緯説明や効果、課題などを伺い、実際にiPadの操作を教えて頂きました。

ICT導入の目的を、議会の見える化、議員活動の充実、議会活動の効率化の3つに定め、各議員はすでに自分のiPadプロを手に、市民集会などに出席して、市政を説明する場合でも、iPadでスライドを見せたり、現場で撮影した写真を見せるだけでも、市民への伝わり方が違ってくるとの事でありました。

iPadプロには、基本ツールとしてペーパーレスを実現するためのアプリ「サイドボックス」と、グループウェア「サイボウズ」を入れ、事務局が書類や全体スケジュールの配布、連絡などを行っています。また、議員は複数の資料を比較検討することが多いため、2つのアプリを同時に使える「スプリットビュー」機能と使用し、MDMなどのセキュリティは特に設定せず、議員個人の常識的な管理で十分との見解でありました。

今、全国の地方議会でICT化が進んでいる。安城市は効果の大きなペーパーレス議会を入り口にして、市議会改革に乗り出した。当市議会に於いても導入に向けた検討を早急にすべきと感じました。

## 視察研修報告書

日時 平成28年10月18日(火) 10:30~12:10  
場所 東京都中央区日本橋 早稲田大学マニフェスト日本橋キャンパス  
内容 議会改革研修  
報告者 上坂 健司

「議会改革」とは何なのか。なぜ「議会改革」が必要なのか。今一度、原点に立ち返って考えさせられた受講でありました。坂井市議会の「問題」はどこにあるのか、「問題」を「問題」として捉えなければ「改革」は進みません。

早稲田大学マニフェスト研究所が発表した全国の自治体議会「改革度調査」ランキング(2015年)で坂井市議会は年々後退し、483位の結果であり、目指すべきは300位以内に入っていくことであります。

情報公開(賛否結果・理由、視察報告、政務活動の詳細な公開、議会だよりの改善・工夫点、HPやSNSの活用、広報(広聴))に関する効果的な戦略の策定や検証)・住民参加(傍聴しやすくするための具体的な工夫、参考人招致、校長会の実施、傍聴人の発言機会、シティズンシップの取組み、議会報告会の参加者を増やし、充実させる工夫、住民から出された意見を政策につなげる仕組み)・機能強化(議会基本条例の検証(自己・第三者・市民評価)、改正、議会改革に関する実行計画の作成、PDCAサイクル、修正案や提言書の提出、予算決算・地方創生の取組み、委員会における所管事務調査のテーマ設定、視察、報告、議会事務局強化、議会図書室の活用、調査研究のための環境整備)の各カテゴリー別に見てみると、2013年には情報公開で683位だったのが984位に、住民参加220位だったのが100位と上昇したものの、機能強化が172位から544位に後退しました。つまり、情報公開のところが遅れており、上位300位との比較の中で、改善の余地があると言えます。

今後の課題と取り組みに対しては、

- ① 議会の情報公開に進めるには、議会WEBサイト、議会だよりのリニューアル、SNSなどICTを活用した情報発信の取組み。
- ② 住民が議会に参加しやすい仕組みを整えるためには、議会報告会の開催形式の見直し、政策立案の際に住民からの意見を集約するしくみづくり、住民が傍聴・発言しやすいルールづくりの取組み。
- ③ 議会として機能を高めるには、議会基本条例の運用の見直し、委員会活動の活発化、予算や政策などのチェック機能の強化の取組みが早急と感じました。

他市議会の取り組み事例紹介もあり、今後の解決策を議論しなければと感じました。

別記様式2-2号



視 察 研 修 等 報 告 書

平成 28 年 11 月 17 日

坂井市議会

議 長 伊 藤 聖 一 殿

会 派 名 政 和 会  
報 告 者 前 田 嘉 彦

1. 日 時 平成 28 年 10 月 17 日～平成 28 年 10 月 19 日
2. 視察研修先
  - 水戸市 10 月 17 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
  - 土浦市 10 月 18 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
  - みずほの村市場(つくば市) 10 月 19 日(水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
3. 視察研修内容
  - 水戸市 災害対策避難所運営について
  - 土浦市 新庁舎建設について
  - みずほの村市場 みずほの村市場について
4. 参加者 前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、田中千賀子、前川徹
5. 内容詳細 (別紙)

会 派 内 供 覧



10月17日

視察会場：茨城県・水戸市役所

「災害対策避難所運営について」

講師：水戸市市民協働部地域安全課参事兼課長 篠原 勤 氏

水戸市市民協働部危機管理室室長 小林 良導 氏

水戸市の概要

○人口 270,957人 ○面積 217.32㎡

首都東京から北東へ約100kmにある茨城県の県庁所在地

## 1 水戸市における東日本大震災の被害状況について

### (1) 東日本大震災の概要及び対応

平成23年3月11日(金)14時46分、震度6弱

14時47分 水戸市災害対策本部体制を確立

津波の対応、道路等の被害調査、公共施設の被害調査、避難所の開設

自衛隊、防災関係機関、自治体への応援要請

◆津波災害……14時49分 津波警報発令(2.0m)、避難勧告発令

15時14分 大津波警報発令(4.0m)、避難指示発令

15時31分 大津波警報の予測高を10m以上に変更

13日17時58分 避難指示解除

津波高4.5m程度、浸水面積0.6k㎡、到達時間45分

◆土砂災害……15日に27世帯に避難勧告発令、さらに16日に52世帯に避難勧告発令

### (2) 東日本大震災の被害状況と避難状況

人的被害 死者7人(災害関連死5人含む)、けが人78人

建物被害 全壊590棟、大規模半壊470棟、半壊2,489棟、一部破損27,539棟

※津波による住宅被害 床上浸水7棟、床下浸水10棟

※液状化による被害 前回6棟、大規模半壊7棟、半壊27棟

ライフライン ・電気 全市的に停電、15日市内全域復旧

・水道 全市的に給水停止、13日通水開始、17日市内全域通常の水圧確保

・都市ガス 市内の一部の地域で供給停止、23日復旧完了

震災関連廃棄物 市内において、10万トンの災害廃棄物が発生

受入箇所5カ所、受入期間は平成23年3月14日～平成24年2月29日まで

市公共施設被害 一部損壊237施設

※消防本部庁舎、水道庁舎などは損害が著しく、余震により外壁の亀裂の拡大や建物の方向きも進行し、危険な状態であったため、取り壊しを余儀なくされた。

※市役所本庁舎も損壊があり危険であるため、震災後は使用しておらず、3カ所のプレハブの臨時庁舎を建設し、執務に当たっている。

<避難状況>

避難所開設カ所数 117カ所

最大避難者数 12,509人(3月12日)、福島県から120人(3月31日)

避難所開設期間 3月11日～4月27日、48日間

(福島県避難者3月19日～9月20日、186日間)

帰宅困難者数 約4,000人

#### <避難所運営に関する検証>

- ・地域の方の協力がありがたく、心強かった。
- ・帰宅困難者への対応に苦慮した。(燃料不足も含む)
- ・お風呂の確保に苦慮した。→スポーツクラブを利用
- ・急病の方や配慮が必要な方への対応に苦慮した。
- ・スペースの割り振りに苦慮した。
- ・避難所の閉鎖に苦慮した。

#### (3) 東日本大震災の教訓

- ・災害時において、迅速な情報収集及び的確な市民への情報提供が不可欠である。
- ・激しい渋滞を想定し、避難所に初動段階の備蓄物資を備える必要がある。
- ・自助・近助・共助・公助の連携を強化する。
- ・防災拠点施設の安全性の向上を図る必要がある。
- ・新たな浸水想定に対する津波対策の強化が急務である。
- ・避難所などにおける災害時要配慮者の方へきめ細やかな対策強化を図る。

## 2 災害対策避難所の運営について

### (1) 避難所の防災機能強化

#### ○全指定避難所等の耐震化

震災前は、平成27年度中に耐震補強を行うこととしていたが、1年前倒しし、平成26年度中に実施した。

#### ○太陽光発電設備(蓄電装置付き)の設置

災害時の電源確保のため、全ての市民センターに約3KWの太陽光発電設備(蓄電装置付き)を平成26年度までに設置した。

#### ○災害時の特設公衆電話の設置

災害時、優先的につながる固定電話の回線工事をすべての市民センターにおいて行った。

#### ○指定避難所の表示の掛替

震災時にどこに避難してよいか、また避難所にはどのようなものがあり、どのような設備があるのか分かりづらかったという意見が多く寄せられたので、一目で分かる表示板に掛け替えた。避難所図記号は内閣府指定の全国共通のものだが、設備などのロゴマークは市民の意見を聞くなどして市独自で作成した。

### (2) 備蓄の充実・強化

#### ○全指定避難所への備蓄物資の配備

震災前は6カ所の倉庫で備蓄物資を保管していた。震災時、渋滞などの影響により、備蓄物資の配布に時間を要した教訓から、全ての指定避難所(80カ所)に初動段階の物資を配備した。

- ・指定避難所のうち市民センターは、備蓄倉庫を設置し、350人分
- ・指定避難所のうち小中学校は、空き教室を活用し、100人分

#### 【配備物資・資機材】

クラッカー、水、紙コップ、簡易トイレ、トイレ処理剤、トイレットペーパー、毛布（真空パック1枚5,000円）、アルミシート（1枚1,000円、防寒シート）、避難所用マット、ランタン、ラジオ、発電機、リアカー、雨水貯留タンク、救助工具セット、バケツ、防災用台車（耐荷重300kg）、応急給水栓キット、投光器

#### ○非常食の増強

震災前は、約5万食を備えていたが、約12万食に増やした。災害時の最大避難者数12,509人に、3食3日提供できるように算出した。

#### （3）応急給水栓の導入

飲料水対策は、ペットボトルの備蓄、耐震性貯水槽（1基5,000千円以上、給水車から注入する）の増設に加え、各小中学校の既存の受水槽を活用し、学校や地域住民に飲料水を提供する設備を導入した。

#### （4）民間井戸の活用制度創設

##### ○制度の概要

- ・災害時に井戸水を無償提供することおよび、日頃から井戸の場所を地域住民に知らせることについて承諾してくれる方に申請してもらう。
- ・申請した方の井戸水の水質等を調査し、調査結果に異常がない井戸を登録する。水質調査は5年に1回検査を行う。

##### ○周知方法

- ・市のホームページへ掲載するとともに、各地区の防災マップ等を通じ周知する。
- ・登録井戸の敷地入り口付近に「災害時生活用水協力井戸」の看板を掲示する。

○登録件数……412カ所（最終的な目標600件）

#### （5）福祉避難所等の対策

- ・震災時の教訓をもとに、障害等の特性に応じた福祉避難所を整備する。
- ・指定避難所において、個室や簡易間仕切りを活用した福祉避難室を整備する。
- ・特別支援学校及び民間福祉施設と連携し、41カ所の福祉避難所を整備した。
- ・福祉避難所開設訓練等を実施している。

#### （6）地域防災対策の強化

- ・水戸市は、自主防災組織の組織率が100%であり、地域の実情に応じた防災訓練等を全地区で実施している。
- ・地域の市職員をあらかじめ任命し早い対応に取り組む「避難所指定動員制度」の導入。
- ・模擬避難所の開設・運営訓練、備蓄資機材の取り扱いや炊き出し訓練、楽しみながら防災訓練（運動会・夏祭り）、世代を超えた防災訓練、自分たちで考える訓練など、地域防災訓練の強化を図る。



## 視察研修報告書

日時 平成28年10月18日午後1時30分～午後4時

視察先 土浦市役所

研修目的 新庁舎建設について

(研修内容)

新庁舎建設経緯

市庁舎は、昭和38年に建設され土浦市政の拠点としてその役割を果たして来たが、老朽化や狭隘化しており、また、庁舎の分散化などにより市民サービスの低下、バリアフリーや防災対策、情報化への対応など現庁舎での課題が多く新庁舎整備を進めた。

当初候補地は7カ所であったが平成24年2月にイトーヨーカドー土浦店の撤退を表明したことから候補地に加え検討し、審議会の答申を尊重するとともに次の4つの視点から選定した。

### 1. 市民の利便性

土浦駅前に位置し、公共交通機関の結節点にあることから、高齢化社会を迎えた中で、交通弱者をはじめ市内のどこからもバランスよくアクセスできる極めて利便性が高い環境にある。

### 2. 持続可能なまちづくりへの貢献性

行政が有する長期安定的な機能を配置することにより、中心市街地の活性化を目指し、質の高いコンパクトなまちづくりの早期実現に向けた取り組みが進められる。また、周辺の方の日常生活での利便性の確保や、新庁舎閉庁日の賑わい創出のため一部商業機能の導入が可能。

### 3. 経済性

庁舎のための改修費、用地取得費等を含めても、新築整備よりも大幅なコストの縮減が図られる。後年度においての財政負担を生じさせない。

### 4. 迅速性

既存施設の活用は、新築に比べて格段に整備期間の短縮が可能である。

#### 新庁舎整備の基本的構想

土浦市総合計画などの上位計画との整合性、社会経済情勢及び市民アンケートの結果を踏まえ、新庁舎整備にあたる。

#### 新庁舎として備えるべき基本的機能

##### ○中心市街地活性化に資する庁舎

- ・中心市街地の活性化に資する立地

- ・まちのシンボルとなる
- ・市民が自由に利用したり、交流できる場

#### ○安心して安全な市民生活を提供する庁舎

- ・初動対応や復旧・復興対策の拠点機能(災害対策本部など)
- ・災害時の一時的な避難、支援物資置場

#### ○市民の利便性・快適性に寄与する庁舎

- ・窓口サービスの向上(総合案内、総合相談など)
- ・景観に配慮した質の高いデザイン
- ・開かれた議会(モニター中継やインターネット配信など)
- ・ゆとりある待合スペース

#### ○だれにでも使いやすい庁舎

- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリー
- ・案内表示など多様な国籍の市民への対応
- ・効率的な動線、分かりやすい空間構成

#### ○環境にやさしい庁舎

- ・自然エネルギーの利用、省エネルギー、創エネルギー
- ・自然との調和、周辺の景観への配慮
- ・生態系への配慮、緑化

○長期間使い続けられる庁舎

- ・効率的で効果的な業務に資する環境(機能的・合理的な諸室配置)
- ・将来の変化に対する柔軟性

○効率的で働きやすい庁舎

- ・業務変化に対応できるフレキシブルな空間計画
- ・休日や夜間対応等を配慮した配置・セキュリティ計画

新庁舎事業概要

改修面積 28,250㎡

工事期間 平成26年5月～平成27年8月

工事費 48億9,957万円

取得費 14億8,485万円

計画・設計費 1億2,967万円

## 視察研修報告書

報告者 東野栄治

日時 平成28年10月19日 午前10時～12時

行先 みずほの村市場(茨城県つくば市)

参加者 東野栄治、前田嘉彦、佐藤寛治、田中千賀子、前川徹

視察先 株式会社 みずほ 代表取締役 長谷川久夫氏

### (研修の目的)

ゆりの里公園整備に係る直売所の運営の方法の調査として、みずほの市場の現状を視察する。

### (視察研修内容)

直売所「みずほの市場」は、2013年全国直売所甲子園で1位となった先進的な直売所である。設立は平成2年10月、平成3年7月決算時点で売り上げ1億円、以後順調に売上を伸ばし、ピーク時には7億円まで売り上げを伸ばした。平成23年に発生した東日本大震災で売り上げの伸びは止まったが、以後、震災による風評被害もあるにも拘らず、平成27年7月決算では6.3億円の売り上げとなっている。

(運営の仕組み)

生産者との間に委託販売契約を取り交わし、販売所「みずほの市場」で販売する。

(取扱品目) 平成27年7月

野菜等3.20億円、花等0.90億円、自然食品0.76億円、そば舎0.69億円、その他0.72億円。

(生産者組織及び品目)

販売する生産者50名(当初と比べ、年齢層は若くなり増加)

生産者は「みずほ農業者経営者会」を組織している。生産者は年越しそば、稲舎り体験、村祭り、手打ちそば、愛好会、ひまわり迷路などのイベントに取り組み、消費者との交流を深めている。

(消費者会員)

会員数 12,000名

年会費 1,000円(年に3回ダイレクトメールを発送。)

PR方法 東京銀座に出店、新聞、マスメディアの利用、視察研修者を年100団体受け入れる。

(社員数)

①みずほの市場 店長1名 販売担当(朝)5名、(晩)3名

②加工所 3名

③そば舎 10名

④環境整備 2名

⑤生産研究部 8名

(運営の考え方)

生産者 農家の生活が豊かになればいい(所得を確保し、余暇を豊かに過ごすこと)

生産者の立場に立つ(安売りの産直では行き詰まり、結果に農家が苦しくなる。減価計算に基づく価格の設定により、生産者に利益が出るようにする。そのために、最高の品質を生産できるようにする。)

生産者が自分で値段をつけられるようにする。

消費者 農業を理解した人だけが買ってくれればいい。

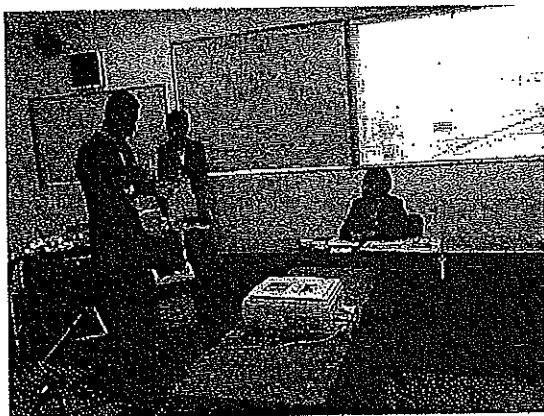
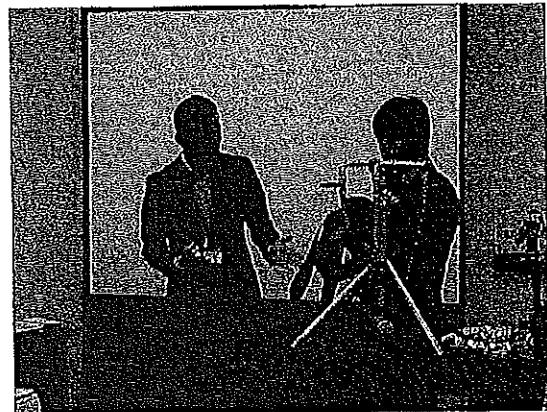
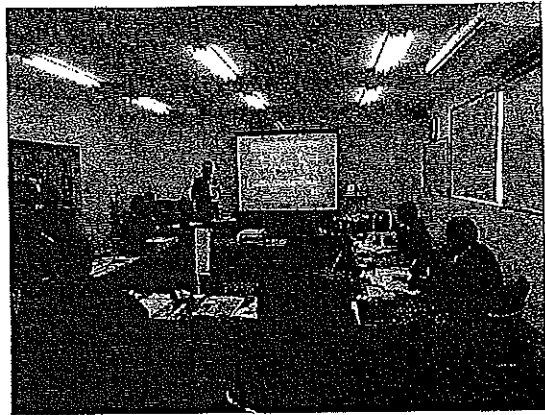
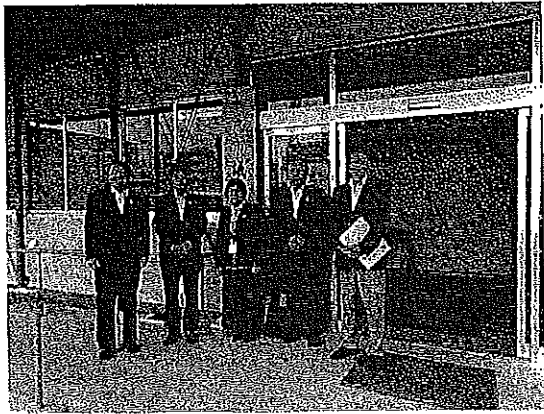
(視察の感想)

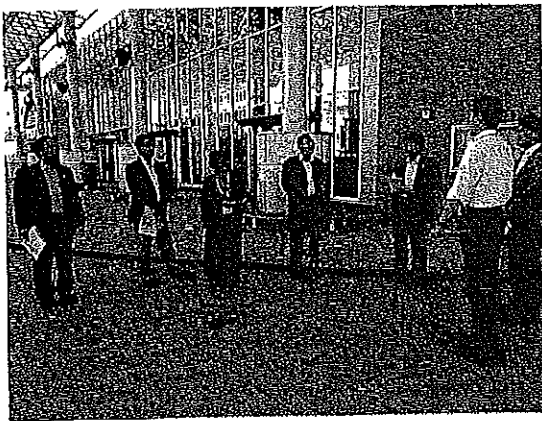
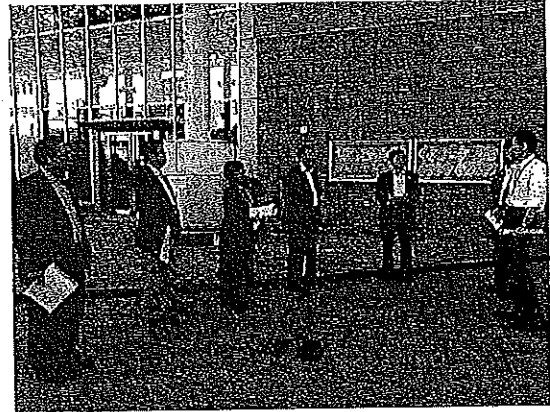
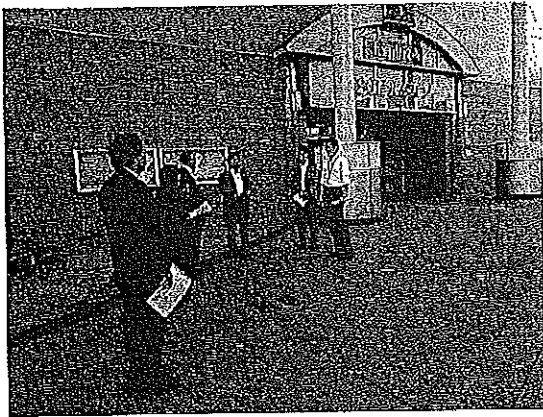
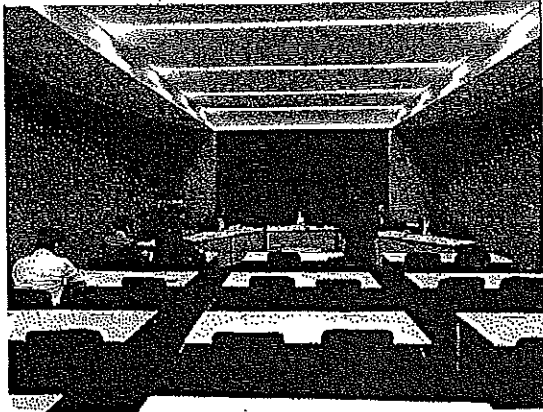
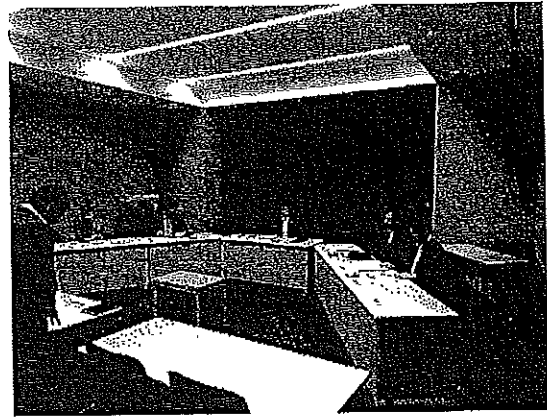
生産者は経営者でなければならない。何のために農業をやるのか？

生産者が生活するためである。農業者が利益を上げ、豊かな生活ができ、豊かな人生を送る。そのためには、ルールのある競争をし、他産業がやっているように、品質の向上と利益を上げる。直売所は税金を無駄に使うためにあるのではない。消費者に安く農産物を提供するためでもない。農業を継続し、発展させるためにある。みずほの市場の経営理念と運営の仕方に未来の農業の明るい展望を感じた。



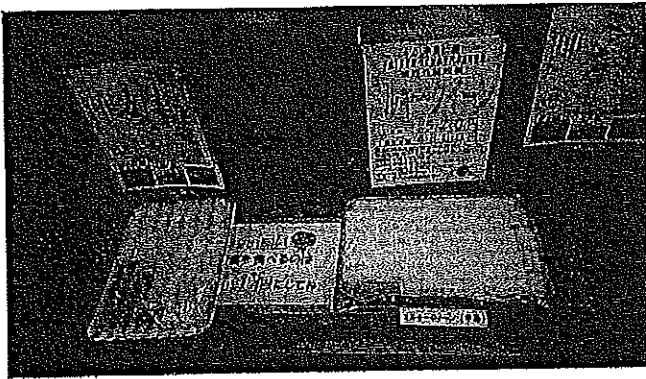
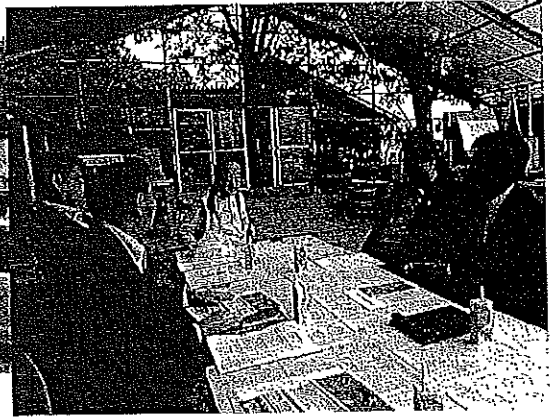
水戸市役所 平成28年10月17日



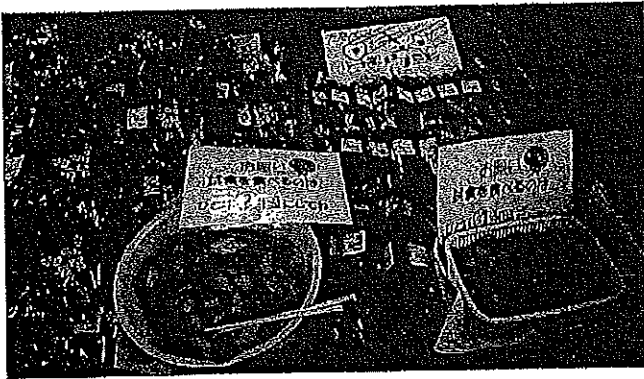


土浦市役所

平成28年10月18日



みずほの村市場  
平成28年10月19日



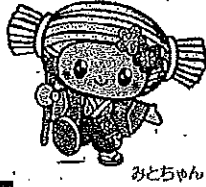
★ 水戸市

識事課  
法制調査係長

*Ihara Masaya*

井原 真彌

〒 310-8610  
茨城県水戸市中央1丁目4番1号  
TEL/ 029-232-9248 (直通)  
FAX/ 029-226-4177  
Mail/ [REDACTED]



みとちゃん

★ 水戸市

市民協働部 危機管理室  
室長

*Kobayashi Yoshimichi*

小林 良導

〒 310-8610  
茨城県水戸市中央1丁目4番1号  
TEL/ 029-224-1111 (内線233)  
FAX/ 029-233-0523  
Mail/ [REDACTED]



みとちゃん

★ 水戸市

市民協働部 地域安全課  
参事兼課長

*Shinozaki Tsutomu*

篠原 勤

〒 310-8610  
茨城県水戸市中央1丁目4番1号  
TEL/ 029-224-1111 (内線233)  
FAX/ 029-233-0523  
Mail/ [REDACTED]



みとちゃん



土浦市議会事務局

事務局長

中 村 孝 一

〒300-8686  
茨城県土浦市大和町9番1号  
TEL:029-826-1111 (代)  
FAX:029-826-3379  
E-mail: [REDACTED]



土浦市総務部管財課

課長補佐

坂 本 英 宣

Hidenori Sakamoto

〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号  
TEL:029-826-1111 (内線)2225  
FAX 029-826-3404



土浦市

土浦市議会事務局

主 査 寺 嶋 克 己

Katsumi Terajima



土浦市  
イメージキャラクター  
つちまる

〒300-8686  
茨城県土浦市大和町9番1号  
TEL 029-821-2179 (直通)  
FAX 029-826-3404  
E-mail: [REDACTED]



土浦市議会事務局

主査兼係長(議事調査担当)

村 瀬 潤 一

〒300-8686  
茨城県土浦市大和町9番1号  
TEL 029-826-1111 内線2274  
029-821-2179 (直通)  
FAX 029-826-3379  
E-mail: [REDACTED]

別記様式2-2号

視察研修等報告書

平成29年2月14日

坂井市議会

議長 伊藤 聖愛



会派名 政和会  
報告者 上坂健司

1. 日時 平成29年1月17日(火)
2. 視察研修先 可児市役所
3. 視察研修内容 可児市議会(議会報告会等)
4. 参加者 上坂健司
5. 内容詳細 (別紙)

会派内供覧

## 視 察 報 告 書

視察目的 「議会報告会」

日 時 平成29年1月17日(火)

場 所 可児市市役所 5階第2委員会室

今回の目的は、議会報告会であるが同時に議会改革の一部分でもあり、当議会の議会改革ワーキングの一員としても、大変有意義な勉強であった。

議会の入り口に、「市民に信頼される議会を目指して」の大きなボードがあり、熱意とやる気度が感じられた。

可児市議会の改革として、住民へアンケートを行ったら、議会はいらないが結論となってしまったことから、議会改革がスタートし、いろんな取組をされたようである。

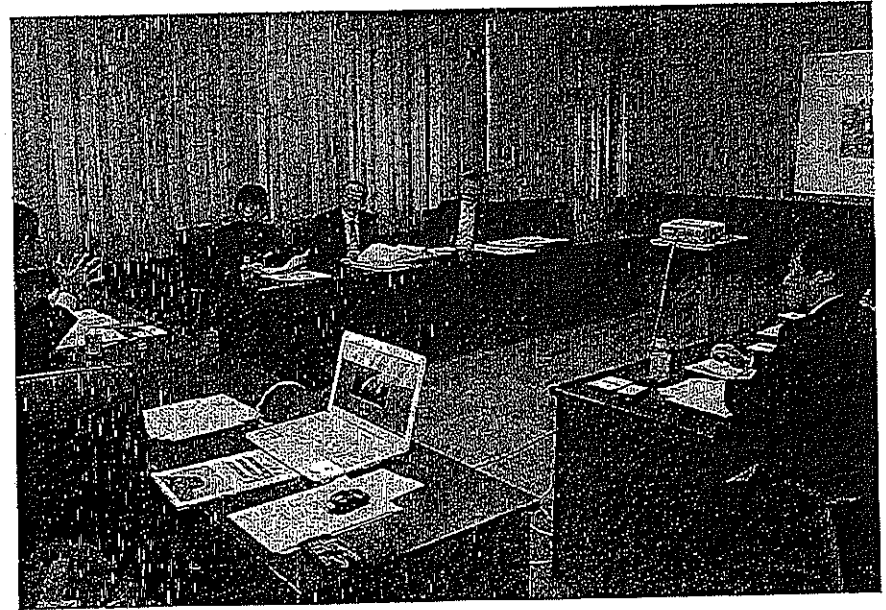
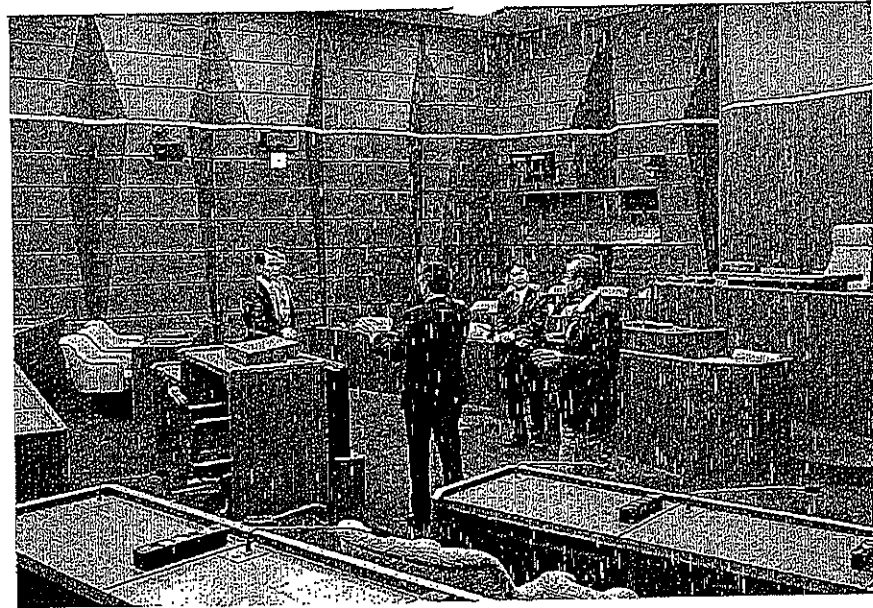
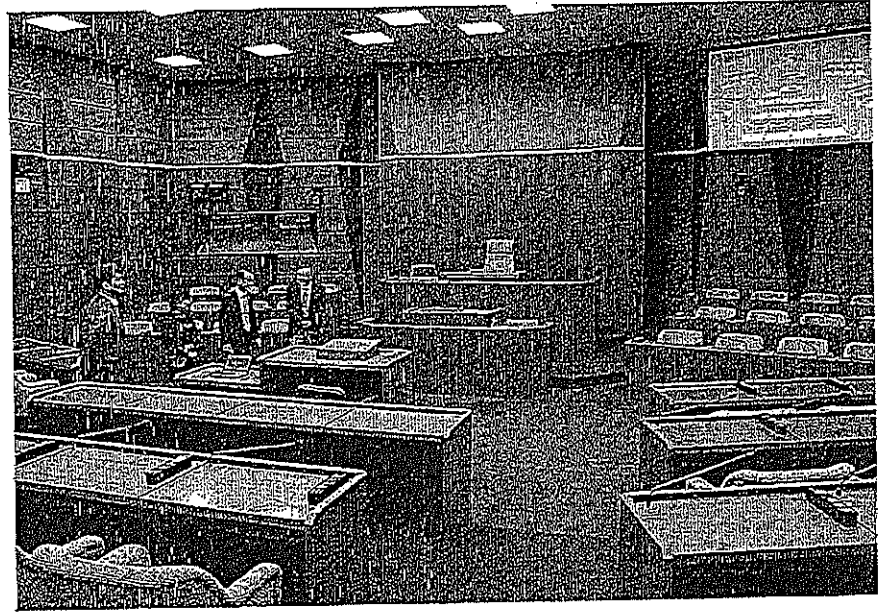
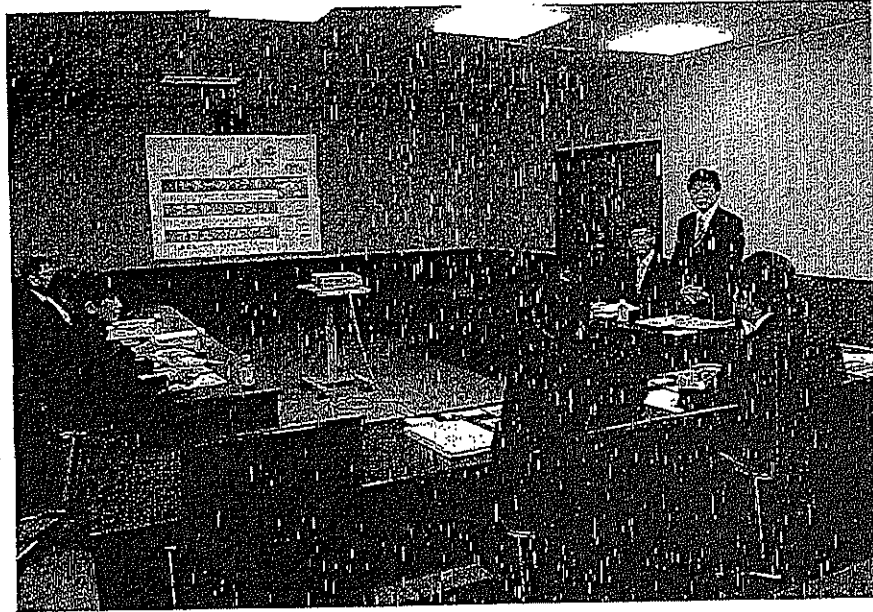
歴代の議長から、住民には議会の様子が伝わらない。だから、継続して改革が必要との事で、取組んでいるとの持論を伺った。

改革の流れとして、これまでの改革は、「気づき」から「ひらめき」から「行動力」から「相互理解」から「実施」から「規定」の流れで動いているとされ、決算委員会での改革は参考になった。次年度の予算へ提言を行い、提言が予算に反映されない場合は、否決や修正がありうるとの姿勢で行っているとの事であった。

議会報告会については、以前は130人が来場されても勝手に5人ぐらいが長々と意見を言うだけで次回から来なくなってしまったとの事から、グループワークにして参加者全員が話せる改革を実施、議会研修会を周辺の議会と一緒に実施し、講師も相互にしているとの事であった。

主権者教育として高校と連携して地域課題解決の為に懇談会の実施や模擬選挙を行うなど成果を示している。また、ママさん議会を行なうなど市民の声に傾聴されている。

可児市議会の積極的かつ具体的な取組は、同じ地方議会人として大いに刺激になり、本市においても更なる活性化に取組をすべきと感じた。





別記様式2-2号



視察研修等報告書

平成29年8月23日

坂井市議会

議長 伊藤聖一 殿

会派名 政和会  
報告者 前田嘉彦

1. 日時 平成29年2月2日(木)～2月3日(金)
2. 視察研修先  
○袋井市役所 2月2日(木)午後1時30分～午後3時00分  
○島田市役所 2月3日(金)午前10時00分～午前11時30分
3. 視察研修内容  
○袋井市役所 「日本一健康文化都市宣言」をしている健康づくり全般について  
○島田市役所 結婚支援事業について
4. 参加者 前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、田中千賀子、  
上坂健司、前川徹
5. 内容詳細(別紙)

会派内供覧

## 政和会研修

- 日時 平成 29 年 2 月 2 日 (月) 13 時 30 分～15 時
- 出席者 前田嘉彦、東野栄治、佐藤寛治、前川 徹、  
上坂健司、田中千賀子
- 研修場所 袋井市役所
- 研修内容 「日本一健康文化都市宣言」における健康づくりについて

健康意識を市民文化として定着させることを目指す袋井市の取り組みは、平成 5 年度に「日本一健康文化都市宣言」をした時点から続いています。

平成 13 年 1 月に現在の原田市長が旧袋井市長に就任した後も、「日本一医療費が少ない町づくり」をスローガンに掲げ、ウォーキングや体操を中心とする健康づくりを積極的に市民に勧めるなど、健康文化都市づくりを多角的に継承しています。

平成 28 年 2 月に策定された「袋井市健康づくり計画」では「目指す姿」は生活習慣病予防と介護予防により「市民がともに進める」健康寿命の延伸～お達成度「県下一」をめざします！～市民の健康づくりのための実施計画となっています。

「健康チャレンジ!!すまいる運動」や「マイレージ制度」「野菜いっぱい運動」「子ども健康教育支援事業」など創意あふれるユニークな取り組みも始められていました。

「貯筋運動教室」「健康運動サークル」「出前健康教室」など健康運動サポーター、健康づくり推進員が運営補助、講師をしています。

また、「地域健康寺子屋」「健康食普及活動」など健康づくり食生活推進員、健康づくり推進員が協力して開催。

そして、「禁煙・受動喫煙防止啓発活動」を医師、薬剤師、看護学生・中学生ボランティアが協力。

袋井市総合健康センター「はーとふるプラザ袋井」で人生トータルの健康づくりを開催。

効果として

- ・国保特定健診受診率 52,4% (H26) 3年連続県下1位
- ・国保医療費の抑制
- ・県平均より2万円少ない(1人当たり国保医療費)

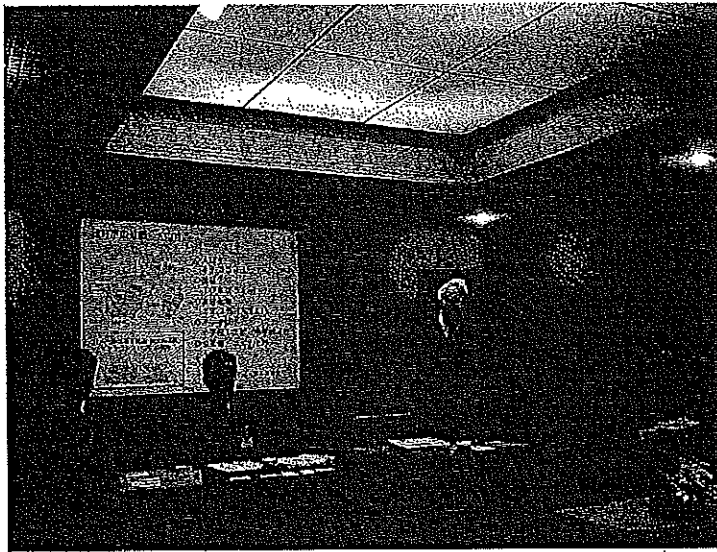
赤ちゃんから高齢者まで切れ目のない政策を行っています。

自身の健康づくりに関心がある人が85,5%いるということ、健康づくりを支える市民が運動、食生活、禁煙、健康意識など

の他分野で活躍していることなど参考になりました。

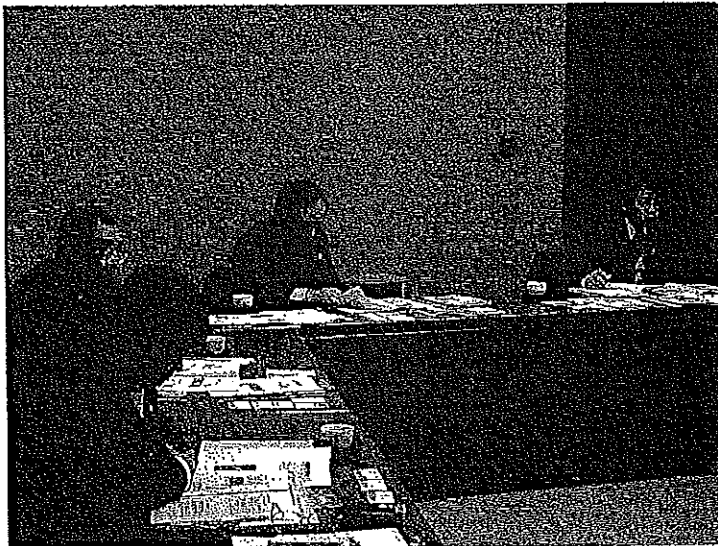
厚生労働省が実施する「第5回 健康長寿をのばそう！アワード」  
生活習慣病予防分野、介護予防高齢者生活支援分野の両分野で「優  
良賞」に入賞！2部門での入賞は全国初！でありました。

坂井市におきましても健康都市宣言を行いましたが、今後地域  
との連携強化・社会参加の推進・企業との連携など総合的に取り組  
むことが必要と感じました。



平成29年2月2日

袋井市役所①



平成29年2月2日

袋井市役所②



平成29年2月2日

袋井市役所③

## 視 察 報 告 書

視察目的 「結婚支援事業」

日 時 平成 29 年 2 月 6 日

場 所 島田市役所

報告者 上坂 健司

名刺交換の際、担当課が「こども未来部 子育て支援課」には驚かされた。坂井市は「総務部 女性活躍推進室」であり、違和感を感じた。子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう子どもをまんなかにした子育てを考え、「子育てしやすいまち パパ・ママが住みたくなるまち 子育て応援都市 島田」のスローガンで納得した。

結婚支援事業の目的とは、若者の男女が会う機会が少ない中、出会いから結婚までの動機付けとなる講座を開催し、出会いの場を創出する。また、県内を中心に市内外の女性を対象にした、婚活ツアーを開催し、市内在住男性との出会いの場を創出することである。

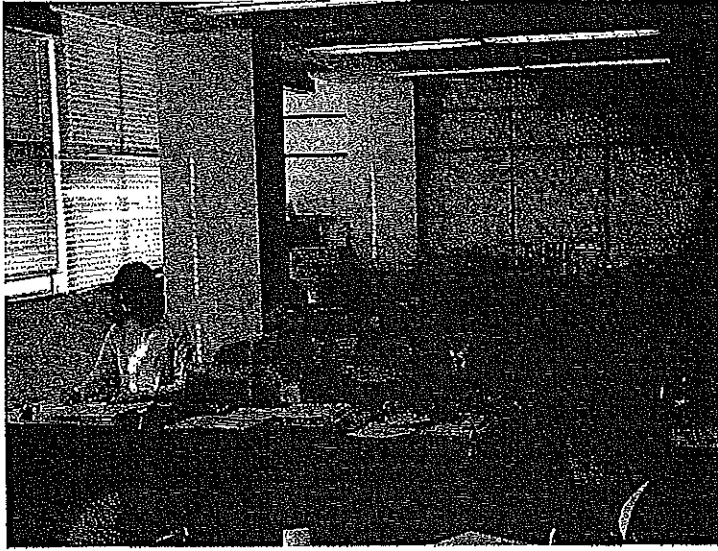
事業内容は、出会い力創造事業として、講座の開催、島田市在住の独身男女を対象にコミュニケーションアップ講座、お料理講座、お茶の入れ方教室等を開催。講師陣は市内飲食店など身近な方としその後も相談しやすい形とし、独身の子を持つ親同士のお見合いを実施している。

また、新婚さんの新生活を応援するため、新婚世帯の新居の取得・賃貸・引越費用の補助を行っており、1世帯あたり上限30万円を支給している。しかし、現在のところ、支給対象の条件もあり申請はゼロとの事である。

更に、出会いの場創造事業として、島田市在住の独身男性と県内を中心に市内外から募集した独身女性による島田市の魅力を巡るツアーを開催している。島田市で結婚、出産したい動機付けを行っている。

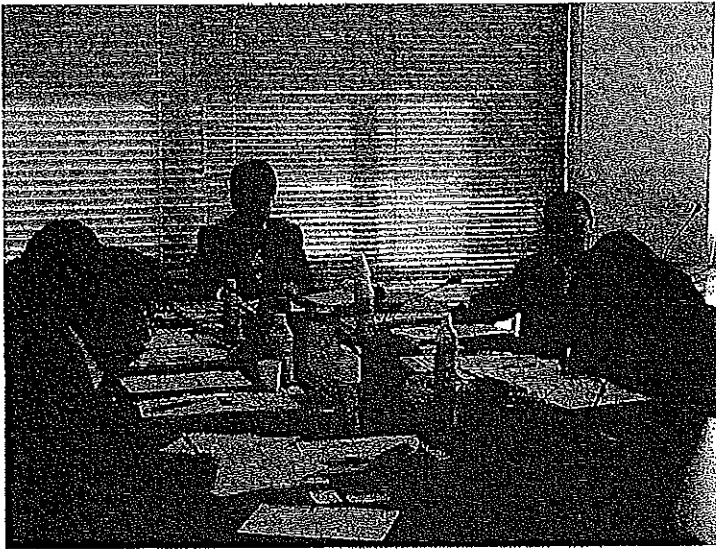
これら地域コミュニティの構築に向けた取組を実施しているのが「NPO 法人クロスメディアしまだ」で、地域ライフサイクルに沿った活動、島田市を住みたい街 NO.1 にて、結婚による新たな家庭創出から地域ぐるみの子育て、家庭と仕事の両立、地域「愛」と誇りの熟成へと20年後も住みたい街を目指している。

本市に於いても、結婚支援事業が地域ライフサイクルの一事業と捉え、全庁横断的な取組が必要と感じた。



平成29年2月3日

島田市役所①



平成29年2月3日

島田市役所②

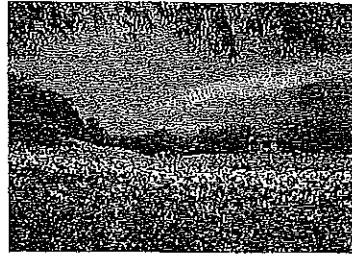


平成29年2月3日

島田市役所③



袋井市議会 総務委員会  
委員長 廣岡英一



「ほっとフォトコンテスト」ほっと大賞受賞作品「ゆり香る」

袋井市総合健康センター  
(はーとふるプラザ袋井)  
健康づくり課

課長 富山正俊  
Tomiyama Masatoshi

〒437-0001  
静岡県袋井市久能2516番地の1  
TEL (0538) 84-6127  
FAX (0538) 42-7276

E-mail: [redacted]



人が元気に生き活きるための日本一健康文化都市

ふくろい

袋井市 総合健康センター 健康づくり課

健康企画室長 鈴木浩方  
すずき ひろまさ

〒437-0001 静岡県袋井市久能2516番地の1  
TEL (0538) 84-6127 FAX (0538) 42-7276  
E-mail: [redacted]



人が元気に生き活きるための日本一健康文化都市

ふくろい

袋井市総合健康センター  
健康づくり課 健康企画室

主任主査 小山知子  
Tomoko Koyama

〒437-0001  
静岡県袋井市久能2516番地の1  
TEL (0538) 84-6127  
FAX (0538) 42-7276

E-mail: [redacted]  
http://www.wellkydokuo/shizuoka.jp



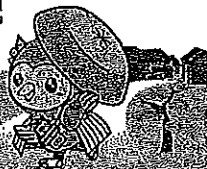
袋井宿開設四〇〇年記念



袋井市議会事務局

主幹兼総務係長 金原佳紀

〒437-8000 静岡県掛川市元町1-1-10  
TEL (0538) 44-9123 FAX (0538) 42-3129  
E-mail: [redacted]





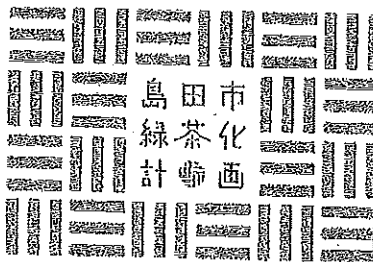
# 島田市緑茶化計画

島田市 こども未来部 子育て応援課



課長 菊池 智博

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1  
TEL (0547)36-7215 FAX (0547)36-8006  
E-mail : [REDACTED]



島田市議会

事務局長

鈴木正敏

〒427-8501  
静岡県島田市中央町1番の1  
TEL (0547) 36-7203  
FAX (0547) 37-2212  
☒ [REDACTED]

